# 令和2年度森町議会決算審査特別委員会(第2日目)

令和3年9月7日(火曜日)

開議 午前10時00分 延会 午後 3時46分

### ○議事日程

1 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について

## ○出席委員(14名)

1	番	菊	地	康	博	君		2番	Щ	田		誠	君
3 :	番	佐々	木		修	君		4番	髙	橋	邦	雄	君
5	番	伊	藤		昇	君		6番	加	藤		進	君
7	番	堀	合	哲	哉	君		8番	東		隆	_	君
1 0	番	宮	本	秀	逸	君	1	1番	檀	上	美統	者子	君
1 2	番	木	村	俊	広	君	1	3番	久	保	友	子	君
1 4	番	松	田	兼	宗	君	1	5番	斉	藤	優	香	君

## ○欠席委員(0名)

#### ◎開議の宣告

○委員長(菊地康博君) ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、 委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

#### ◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長(菊地康博君) お諮りします。

決算審査の進行については、認定第1号から認定第4号まで認定番号順に行いたいと思います。なお、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項、目ごとに審査を行いたいと思います。また、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行いたいと思います。これらにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の進行については認定番号順で、一般会計の歳入は款で、歳出は項、目で、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行います。なお、質疑のある場合は、ページ数、項、目等を事前に述べるようにお願いいたします。認定第1号、各会計歳入歳出決算書、一般会計事項別明細書、歳入に入ります。10、11ページ、款1町税に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 町税でございますけれども、町民税は別としまして、固定資産税と軽自動車税、これ不納欠損が全体で2,160万7,000円あるのです。固定資産税についてもあるわけなのですけれども、その中身が無財産になっているわけ。区分の中に無財産となっていますけれども、この無財産の判定等々については、財産はあるが、差押えができない場合、または財産はあるが、無財産と認定する場合と。差押えできない場合は5項目あるし、無財産と認定する場合は3項目あるということで、件数的にどこのものがどういうふうになっているか、内訳を教えていただきたいと思います。

それと、軽自動車税、これ不納欠損56万7,000円やっていますけれども、固定資産税と違いまして、無財産になるということはあり得ないのでないかなと。あるから軽自動車税かかるわけです。だから、その辺の判断というか、認定の仕方というのはどういうふうになっているのかお聞きいたします。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

まず、無財産ということがどういうことなのかということから先にお答えしたいと思います。無財産というのは、一応森町の町税滞納処分の執行停止に関する停止基準というものがございます。その中に取扱い上無財産と認定する場合ということで、差押えはできるが、その性質、形状及び消耗の程度から見て換価が不能または著しく困難であると認められる財産と定義づけられてございます。具体的に言いますと、換価困難な財産、取立て困

難な財産、換価不能財産ということになります。

それで、先ほど不納欠損の中身については、提出資料の中に不納欠損の中身というものは全て出させてもらっていますので、そこをご参照いただきたいのと、あと軽自動車の部分お話ございましたけれども、先ほど1点、やはり年式だとか、要は我々担当課とすると、やはり換価がなかなか難しいと。要するに著しく困難であるということで判断して無財産という形にしてございます。また、自動車はどうしても移動手段ということになりますので、非常に担当課としてはやはり生活に支障が出るような差押えというのは慎重に検討していかなければいけないということで考えてございます。

以上、ご質問のご回答でございます。

○委員(山田 誠君) 私の言っているのは、その無財産は固定資産税は42、軽自動車税は22と出ているのだけれども、さっき言ったように財産はあるけれども、差押えができない場合、だから無益な差押えの禁止とか絶対的差押えの禁止とか給与等の差押えの禁止とかいろいろあるわけ。あと換価が著しく困難であるとか、その種類の件数を教えてくださいと言っている。無財産は42と出ているから、これはいいのです。軽自動車税は22と。その無財産にした中身の内容を教えていただきたいということです。だから、当然そういう意味でどこかに該当するから無財産の処理にしたということでしょう。いかがですか。

○税務課長(柏渕 茂君) その詳しい中身につきましては、今手元に資料がございません。後で調べてご回答する形でよろしいでしょうか。

以上です。

○委員(山田 誠君) 後でやってください。

それともう一つ、不納欠損はこういう条件だとかいろいろあると思うのだけれども、その前にみだりに不納欠損で落とすということはいかがなものかなと私は思っているのです。きちっとして真面目に払っている者は真面目に払う、このケースでいくと固定資産税は約90件、軽自動車税も58件、きちっと払っている人は払う、払わない人は払わない、それではやっぱり不公平だと思うので、その辺担当として今後きちっとした法令にのっとったやり方でやるのか、またこういうふうな格好で払わなければ不納欠損で落としていくのか、担当としていかがな考えですか。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

委員のお気持ちは十分理解してございます。やはり我々は、担当課としましては、法を 遵守しながら差押えは継続していきたいと思っています。それをすることによって、一円 でも差押えしながら、時効を迎えないように時効延長するという形で不納欠損にならない ような形で継続してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員(檀上美緒子君) 同じく固定資産税のところなのですけれども、ほかのところが 横ばいか若干上がっている収納率なのですけれども、固定資産税の特に現年度分のところ の納入率が昨年は96%あったのがぐんと下がって90%に落ちているのがすごく気になった のです。ほかのところも、それこそ令和2年といったらコロナの問題がありましたから、 そういうのがあるのかなというのも思いながら見ていたのですけれども、ほかのところが 落ち込むのではなくて、僅差ですけれども、若干の上昇も含めてある状況なのに、固定資 産税だけが落ち込んだというのが腑に落ちなくて、その辺り考察されていることがあれば お願いいたします。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

固定資産税の収納率のマイナス要因としまして、今年度コロナの関係の徴収の猶予制度と特例を活用した案件が4,386万6,600円ございました。この部分は猶予でございますので、調定から下がりません。ですから、その部分が影響を受けて収納率が悪くなったということで考えてございます。

以上でございます。

- ○委員(伊藤 昇君) 1点お尋ねしたいのですが、町民税で個人と法人の現年度分なのですが、個人で調定額で8,600万円くらい、それから法人で逆に1,200万円くらい増えているのです。個人は下がっているのです。これの要因というのは何だったのかということをお尋ねしたいのですが。
- ○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

個人につきましては、やはり新型コロナの影響によって営業所得者に係る所得の減少が大きく影響していると考えてございます。町民税につきましては、我々の判断としましては思っているほど影響自体が昨年、前年度受けて、またそこに反映されていないということで、思ったほど下がっていないということで考えてございます。

以上でございます。

- ○委員(伊藤 昇君) そうしましたら、法人税の1,200万円の増えた要因というのは何だったのでしょうか。
- ○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

我々法人税の中身につきましては、国税になりますと中身自体ははっきり分析はできて ございません。法人町民税につきましては、やはり思ったほど新型コロナウイルスの影響 で所得が落ちている企業が少なかったのではないかということで考えてございます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、款1町税を終わります。

次に、12、13ページ上段の款 2 地方譲与税から14、15ページ中段の款11地方交付税まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 質疑を終わります。

款2地方譲与税から款11地方交付税までを終わります。

次に、款12交通安全対策特別交付金に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款12交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、款13分担金及び負担金及び18、19ページ中段までの款14使用料及び手数料に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 分担金及び負担金の民生費負担金、15ページの児童福祉費負担金、 不納欠損が16万8,000円になっていますが、この不納欠損を処理した理由というのはどうい う理由でやったのか。

それで、前のいただいた資料の9ページ見ますと、森保育所だけが不納欠損出ている。 不納欠損出るのはどういう理由か今分かると思うのだけれども、保育料の場合は地方税の 滞納処分の例によりまして、処分することができるということになっている。保育料は、 公法上の債権だ。それで、歳入の通知を期限までにして、自治法の231条の3第1項によっ て期限を指定して督促をしても納入しない場合については滞納処分ができるというふうに なっているのだけれども、そういう行為を行ったのか行わないのか。ただ、漫然と期限が 来たから不納欠損で落としたのか。いずれか、明確に答えてください。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えいたします。

まず、1点目の不納欠損の理由ということでございますが、家庭環境ですとか支払い能力などを精査してこれまでも判断してきているところでございます。今回の不納欠損処分の1件、16万8,000円につきましては、生活困窮に伴う家庭環境の悪化が大きな要因と考えており、現在の生活状況も鑑みた際に欠損処分とすることで判断をしてきております。

あと、令和2年度の保険料の徴収についてです。保険料の徴収につきましては、例年のように電話催告や納入相談、それから訪問徴収などを繰り返し行い、併せて差押えなどの滞納処分ですとか、それから連帯保証人への請求についても強調した通知ですとか納税相談、向き合った中でお話ししながら計画納付に応じていただいて徴収強化に努めてまいりました。その結果、1件不納欠損となりましたけれども、それ以外の債権につきましては約90%の収入を得てきていたところでございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) いろいろ努力はしているのだろうけれども、その連帯保証人の関係の請求というのはどうなの。やっぱりきちっと、そのための連保つけているわけだから、払える払えないの前の問題だ。それで、町に物預けて、食べて、金を払わないという話にならないでしょう。そういうことだから駄目なのだ。その辺をきちっと法令にのっとって、町長も言っているでしょう、法令にのっとってやりますよと言っているのだから、そういうことを黙視したら駄目でしょう。今後の対応も含めて、これは今なくなったからいいけれども、そういうことをきちっと念頭に入れてやっていかないと。払わないと、さっきと同じだよ。払わないのが得をすると、そういうばかなものにならない。いかがですか。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えいたします。

委員お話しのとおり、債権回収に向けた強制徴収は実際実施しておりませんけれども、 やはり利用者負担を期限内に納めている方と納付されていない方との負担の公平性を確保 するのは当然のことであるという部分で私も認識しているところでございます。

あわせて、債権確保に対するスキルのさらなる向上も私どもも必要かというところで感じているところでございますし、今後におきましても期限内納付を促しまして、利用者負担の公平性を確保するために引き続きその辺取り組んでいきたいと考えてございます。 以上です。

○委員(檀上美緒子君) 同じく児童福祉の保育所の件なのですけれども、追加資料をいただいている9ページなのですけれども、よく分からなかったのが、今山田委員の不納欠損の部分の指摘もあったのですけれども、調定額の部分で8世帯なのです。金額的には、収納額とは違うのですけれども、収納の世帯も8ということは、そして不能が1世帯という、この数字の関係がよく分からなかったのですけれども。8世帯調整で、8世帯収納あったらそれで完納かなと思いながらも不能が1世帯あるというのの世帯数のことに関してご説明願います。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えいたします。

追加資料の部分、あくまでも今檀上委員お話しされたのは世帯数の数ということの取扱いになっておりまして、実際この不納欠損も1世帯となっていますけれども、中身的には複数人滞納されていた世帯でございまして、2人おりましたけれども、1人分は完納までこぎつけたのですけれども、1人分の部分が不納欠損という対応になってしまった。世帯数という考え方ですので、若干ずれが生じているかと思いますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○委員(檀上美緒子君) 同じく負担金の2の農林水産業のところの農業費の負担なのですが、これも追加資料で7のところで今回資料を出されているわけですね。令和2年になって、今までの未納の部分について支払われているという努力があったというのはすごく評価できるというか、頑張られたのだなというのを思いつつも、先ほどの保育所もそうなのですけれども、ほかの部分も含めて、それこそ不納欠損という整理の仕方をやってきているのですけれども、この負担金の部分については、駒ケ岳の土地改良の部分に関わっては一切そういう扱いをしてこなかったという、していないという状況なのですけれども、その辺りの考え方というか、それをまずお聞きしたいのと、実際に今現在、平成8年からの状況からすると、もう既に離農されていたりとか亡くなられたりとかというような形で、もう支払う状況下にはない方々もかなりの部分いらっしゃるのだろうなと思うのですけれども、そういう割合というか、分かればそれもお願いしたいと思います。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まず、1点目、不納欠損をこれまでしてこなかった理由ということになろうかなと思うのですが、本来でありますと、やはり納期限の翌日から起算して5年で時効を迎えるということで、本来でありますと平成8年から徴収をスタートしていますので、平成13年には

そういう形で不納欠損をしてこなければならなかったというふうには考えております。

ただ、恐らく旧森町、旧砂原町の関係になってくるとは思うのですが、不納欠損をできない理由として想定されるのは、やはり不納欠損することで徴収に与える影響といいますか、そういうものが恐らく想定されてきたと思います。こういったことから、法的には違法ではあるとは思うのですが、不納欠損をされてこなかったというふうには考えてございます。

それから、滞納している方の、例えば死亡しているとか破産しているとか、または生保に移行しているといった部分のお話かなと思うのですが、今こちらのほうで把握しているものでいきますと、滞納金額に対して約2割ぐらいのそういった方がいるのかなというふうには考えております。詳細につきましては、ある程度こちらのほうでは把握しているのですけれども、確定したものでございませんので、今現状申し上げるとすれば、大体2割に満たない程度だというふうに考えております。

以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) そうしますと、最低、いわゆる2割程度というか、もう既に支払うというか、請求もできないような状況の部分については、不納欠損の整理ということも含めて考えていくという方向性は持っていらっしゃるのですか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

それにつきましては、今後議員皆さんにご相談しながら、ある程度件数と人数のほうを 把握しておりますので、3月の議会に向けて調整をしていきたいと考えております。 以上です。

○委員(檀上美緒子君) 使用料のところなのですけれども、土木使用料の16、17ページなのですけれども、目16節7住宅使用料なのですけれども、今回それこそ不納欠損がなく、未納の部分はあるのですけれども、前回というか、去年の決算のときにかなりの不納欠損が出されていたのですけれども、今回はそれがないというのはかなり努力されたというか、そういう状況にあるのかなとは思うのですけれども、かなり収入がまだのところが約2割、調定額に対してあるわけで、ここの部分をやっぱりきちんと取り扱っていかなければ、今後の不納欠損にもつながりかねない状況にはなるのだろうと思うのですけれども、この辺りの今現在の未納の部分の住宅料に関わる取組、今現在考えていられることあればお願いいたします。

○建設課長(富原尚史君) お答えします。

住宅使用料につきましては、収納率が現年分でいきますと、昨年98.3%の収納率でございます。滞納繰越分につきましては、調定額2,719万7,222円に対しまして、収納済みが217万7,956円ということで、収納未済が2,676万2,594円ありますけれども、現年度分の収納率、徴収を高めまして、滞納繰越しにつきましても入居中の人、退去済みの人、それぞれおりますけれども、入居中の方につきましては誓約書を取るなりして徴収頑張っております。退去済みの方につきましても、連絡が取れる人、連帯保証人等々徴収に応じてくれる人に

つきましては徴収しております。徴収不能といますか、行方不明者とか、そういう人の部分につきましては、まだ若干残っておるのですけれども、ピークのときには平成24年とかには約4,700万円くらいあったのですけれども、それを10年くらいかけまして2,600万円まで落としてきたと。約2,000万円くらい徴収してきておりますので、今後につきましても粘り強く計画的に徴収業務をしてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) 今連帯保証人の話もあったのですけれども、入居者の連帯保証 人というのは何年かごとに確認取る、変更もあると思うのですけれども、そういう事務手 続は順調に行われていらっしゃるのですか。
- ○建設課長(富原尚史君) 入居中の方の連帯保証人、死亡したとか引っ越しして亡くなったとか、そういう事例ありますので、昨年から1年に1回収入申告、今9月、10月にあるのですけれども、その時期に確認しまして、変更のある方は変更届ということで新たな保証人をつけてもらっております。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、款13分担金及び負担金及び款14使用料及び手数料を 終わります。

次に、18、19ページ中段から20、21ページ中段まで款15国庫支出金に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款15国庫支出金を終わります。

次に、20、21ページ中段から24、25ページ上段までの款16道支出金に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款16道支出金を終わります。

次に、24、25ページ上段の款17財産収入から26、27ページ中段の款20繰越金まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 款17財産収入から款20繰越金まで終わります。

次に、26、27ページ中段の款21諸収入から30、31ページまでの款22町債に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 諸収入の28、29、項4学校給食収入、これで収入未済額が668万40円残っていますけれども、現年度のときが751万1,000円、2年度が668万円の未収入、わずか83万1,000円しか入っていない。これは、どういうわけでこれしか入らないのかなということでございます。

それと、件数というか人数も教えていただきたい。

○給食センター長(藤嶋 希君) お答えいたします。

まず、金額が83万1,000円という部分なのですけれども、令和2年度につきましては現年度分は学校職員のみで児童生徒の分はありませんでしたが、滞納繰越分はやはり負担の公平性とか財源確保の観点から収納対策は進めておりました。いろいろ取組はしたのですが、結果的にこの金額の歳入ということになりました。

人数ですけれども、令和2年度完了しまして、44世帯80名の方の未納として残っております。

以上です。

○委員(山田 誠君) 同じ世帯が2人ずつ多いというようなことなのだけれども、学校の給食についても強制徴収可能なのです。連保つけているの。それで、私いつも話しするのだけれども、給食というのは義務教育でないのだ。本来であれば、未納の方は出す必要がない。だけれども、そういうわけにいかないから供給しているだけの話であって、保護者に対しても、学校の教員に対してもきちっと指導しているのかな。その辺、私再三収入の部分でうるさいけれども、やっぱり真面目に払っている人いるのだ。食べたら食べた分を払うのは当たり前の話だ。それで、今聞いたら親が大体2人ぐらいいるわけだ。それを払っていないと。だから、どういうことでそうなっているのか、きちっと確認して、連保も取って強制徴収しなさい。こんなことで決算書汚したって駄目だって。本来であればゼロです。だから、その辺を含めてきちっと、これから給食も町負担になる予定なわけだから、そうなったらなおさらでしょう、残っていくのは。やっぱり歳計予算はきちっと確定して、取るものは取ると。さっきから言っているように、公平、公正に欠けさせたということでは駄目でしょう。いかがですか、その辺。

○給食センター長(藤嶋 希君) お答えいたします。

まず、強制執行の部分ですけれども、保護者と当然顔合わせてやり取りはしているのですけれども、最終的に支払い能力があるのにもかかわらず支払わないとか、そういう悪質な滞納者がいる場合は強制執行を考えていく必要はあると思いますけれども、現段階におきましては戸別訪問、あとは電話連絡などを行いまして、連絡が途切れないように、またなるべく顔を合わせて状況なども伺いながら、金額の大きい少ないはありますけれども、納めていただいている現状がありますので、引き続き市の対策として取り組んでいきたいと考えております。

あと、保護者の皆様への理解促進につきましては、戸別訪問のときですとか、町のホームページ、給食だよりなどに周知しまして、保護者が負担する給食費はやはり全て給食の材料費に使われておりますので、必ず納めなければ駄目だよということの意識づけをこれからも周知徹底していきたいと考えております。

以上です。

○委員(山田 誠君) 今センター長のほうから支払い能力がないと。ないということは、

税の賦課がないということ。であれば、要保護、準要保護の申請させるべきなのです。それをしないで、払えないというばかな話ない。きちっとルール的なものを担当のほうも把握してやっていかないと、先ほどから言っているように公平、公正性に欠くのだ。教育長、どうですか、その辺。

○教育長(増川正志君) お答えします。

給食費については、これまでも指摘された事項でありまして、私どもセンターに一緒になって粘り強く、特に戸別訪問を重視して対面で徴収について理解を進めてまいりました。このことについては、さらに進めますけれども、学校給食運営委員会とかでもこういった数字をつまびらかにして保護者にも知らせて、そしてそういった会議の中でも、今委員の指摘のとおり、なぜ払えないのだと、不公平でないかということも指摘されておりますので、そういった声も広く多くの保護者に伝えながら、また様々な機会を通して納入について理解を深めていきたい、促進させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) まず、1点目のほうは26、27の諸収入の延滞金、1のところなのですけれども、令和元年のときの延滞金の徴収の部分と令和2年度の状況が約6倍になっているのです。それの取組の結果だとは思うのですけれども、そのことについて、まずどのようなことで6倍の延滞金になったのかというのがまず1点。

それと、学校給食費の部分で今お話あったのですけれども、私自身分からなかったのが追加資料のところで、給食の10の3ページなのですけれども、最後のところに令和2年度の児童・生徒学校給食費は、コロナ禍の影響により全額減免としたため、調定額はゼロ円となっていると書いて、一切書かれていないのですけれども、この決算書のほうでは調定額も載っているし、収入済みも未納の分もというふうに書かれてあるのですけれども、これの関係がどういうことなのかというのが2点目です。

それと、3つ目なのですけれども、雑入のところです。この雑入のところ、令和元年のときには移住の人たちの利用した部分の利用料というか使用料というか、それが還付されていたのですけれども、それの部分として見ていいのかどうかということなのです。それとの関係で、今年度は支出の部分で定住のところの役務費使用料及び賃借料等という形で書かれてあるのですけれども、ここでは収入になっているのだけれども、資料では支出扱いでというのが分からなかったので、その辺りの関係性もお願いいたします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

檀上委員の3点目の質問の中で移住体験住宅の雑入の収入の関係でございます。上台町にあります移住体験住宅の使用料が含まれております。数字で申し上げますと、延べ66日間利用されております。1日当たり2,000円でございますので、合計しますと13万2,000円がこの雑入の中に入ってくる仕組みでございます。

以上です。

○給食センター長(藤嶋 希君) お答えいたします。

追加資料の令和2年度の児童生徒の調定額はないのですけれども、実際に現年度分の調定額が発生しているという部分のご質問だと思うのですけれども、児童生徒につきましてはここに書いているとおり全額減免いたしましたので、調定額は発生しておりませんが、現年度分の調定額として825万7,640円調定しているのですけれども、これにつきましては学校職員の分の調定額となります。

以上です。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

延滞金の部分でございますけれども、こちらのほうは当町の収納している部分ではなくて、渡島・檜山滞納整理機構の収納している延滞金を国保税と日割りしながら分けて支払ってございます。

それで、全体として渡島・檜山滞納整理機構のまず収納額が令和元年度は953万8,132円、これだったものが2,319万9,127円ということでまずアップしています。それに伴って、延滞金、これ全体としてでございますけれども、令和元年度は56万7,461円だったものが183万2,400円ということでアップして、この分が影響しているということでございます。以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) 給食のほうなのですけれども、結局収入の部分は分かったのですけれども、未納の部分についてはこの追加資料でいくと令和元年以前の未収金の未納ということになりますか。
- ○給食センター長(藤嶋 希君) お答えします。 収入未済額になって668万40円につきましては、過年度の分ということになります。 以上です。
- ○委員(伊藤 昇君) 1点だけ、財政の2ページ、それの経常収支比率なのですが、元年で91.8%まで下がってはきたのですが、2年になりますとまた93.4になって、かなり上がってきていると思うのです。上がれば上がるだけ財政の硬直化を招くということになりまして、この数字的なものが森町にとりましてどの数字というか、どの程度が一番いい数字なのか、それが1点。

それから、今年度含んで、2年度から3年度でもいいのですが、臨時的なものを予算計上して執行していけば、次年度は全部計上になるわけです。ということは、予算が増えれば増えていくわけですね。その辺りの考え方も、27年で91.7%なのです。それからずっと上がって29年で95.2、それから下がっていきまして令和2年で93.4になっているのです。ということは、また上がっていくのかなというふうに見えるのです。そうしますと、使える金額が経常的なものに使うものしかなくなっていくのではないかと。この経常収支比率の考え方からすればですね。基金とかいろいろありますけれども、その辺りの考え方を教えていただければと思います。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

昨年度に引き続き経常収支比率1.6%増えているのですけれども、まず要因とすれば、今

年コロナの影響で経常的なものから臨時的なものまで予算が執行せずに終わったものがあります。それらのものについて、当初ふるさと応援基金を充てていた修繕とかそういう部分について財源振り替えて、せっかくいただいている基金ですので、今後も有効に活用させていただくということで、当初基金に充当していたものを一般財源にしている部分で、それも増加の一つの要因であるとは思います。ただ、経常収支比率九十何%だと弾力的な財政運営は当然できなくなりますので、これは低ければ低いほどいいのは当然のことだと思います。歳出の部分も、人件費についてもこれまで職員、退職不補充とかやってきて、ある程度一定数は減らしてきているのですけれども、もうこれ以上の職員数の減少というのは業務に支障も出ますので、なかなかできていないと。今後は、やっぱり自主財源の確保に向けた取組を税務課とも協働しながら、きちんと取るものは取っていくという形で自主財源をしっかりと確保していきたいと考えております。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) ありがとうございます。

それで、今の説明の中でコロナの関係で経常収支比率が上がったような話があったのですが、あくまでもこれというのは元年度の予算執行が2年度に繰り上がってきたときに臨時から経常に変わって経常収支比率が上がるというのが一般的な考え方だと思うのです。ですから、コロナの部分だけで経常収支比率が上がるのではなくて、恒常的な財政計画なり、そういうものによって経常収支比率が上がっていくのだと私は思うのです。ですから、しっかりとした財政計画として、例えば次の年になったら、もっと91、90に下げていくのだよというような考え方というのは何をどうしたらなっていくのかということをお聞きします。

○総務課長(濵野尚史君) 重ねての答弁になるかもしれないのですけれども、歳出のほうの全般的な見直し、これは当然やっていかなければならないのですけれども、ある程度やっぱり施設の老朽化ですとか施設の維持管理費というのも近年高騰してきている状況で、歳出の部分でここをこうするとというのはなかなか改善、これをやればというのは現状なかなか難しいと思うので、まずはちゃんと自主財源の確保をして、収入をしっかり増やしていって、経常的な収入を増やして、結果として経常収支比率を少しでも下げていくという形の取組をしたいと考えております。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、款21諸収入、款22町債を終わります。 歳入を終わります。

186、187ページ、財産に関する調書をお開き願います。186、187ページから192ページまでの財産に関する調書に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、財産に関する調書を終わります。 32ページ、歳出に入ります。

説明員交代のため11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分 再開 午前11時04分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

32、33ページの款1議会費及び款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から40、41ページ上段までの目12特別定額給付金事業費まで入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(松田兼宗君) 一般管理費のところなのですけれども、まず成果表でいうと3ページなのですが、ストレスチェック支援業務委託料のところなのですが、これ実際問題として職員の中の人数、それは言えると思っているのだけれども、人数と何%なのかということ教えていただきたいと思います。医師面談の支援をした人の人数、お願いします。
- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

まず、ストレスチェック実施した職員については413名、これは会計年度任用職員も含んでおりますけれども、実施率とすれば全対象者の93%になります。そのうち高ストレス者という判定された者の割合は大体22%という形で、実際医師の面談まで実施した職員について、昨年度は1名でありました。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) これ22%というのは、高い数字なのでしょうか。というのは、森町の職場の環境的にいうと、職場ばかりではないのでしょうけれども、家庭の問題もあり得ると思うのだけれども、どう判断して、平均でいうと高いのか低いのか、それをお願いします。
- ○総務課長(濵野尚史君) この制度を導入するときに、厚生労働省の説明会に出席したときに、おおむね全事業所の職員の3割程度が高ストレス者になるような形ということなので、その年によって同じストレス度合いでも対象者が少なければある程度上げたりして、大体3割になるような、このシステムが今こういうふうになっているかどうかというのは分からないのですけれども、大体どこの事業所もおおむね3割程度いると思うので、大体3割程度の部分をストレス者とするという形でなっているということであります。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) それで、森の役場の職場的にいうと、どう判断しているのでしょうか。というのは、やっぱりほかの町でいろんな問題起きたり、自殺の問題とか出てきているわけですから、その辺からするとどう判断しているのか。簡単な部分ではないとは思いますけれども、答えられる範囲内で結構です。
- ○総務課長(濵野尚史君) ほかの自治体の高ストレス者の割合というのはこちらのほう

で分からないものですから、ほかの団体から比べて高いのか低いのかというのは一概に分からないのですけれども、5人に1人、ある程度ストレスを抱えているということなのですけれども、私自身はこれくらいは、どこの事業所もと言ったらあれかもしれないのですけれども、いるのかなと思ってはいます。また、これが全て高ストレスになっているのは、ストレスチェックの中身もそうなのですけれども、仕事に起因するストレスなのか家庭に起因するストレスなのかということによっても変わってきますので、一概に22%という数字をもって、これが全て仕事に対するストレスという捉え方もできないものですから、ということです。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 財産管理費のところで工事請負費、町有建物解体工事、成果表でいう3ページです。町有建物解体工事の中で、解体しているのはいいのですが、記録的な部分でこういう、歴史の話です。そういう建物があったという部分で写真とかいろんなデータ的な部分というのは保存してから解体しているのでしょうか、それとも全くそういうのはない中で、ただ解体して、それでおしまいという話なのでしょうか。

それと併せて、その解体した後の土地の活用方法について考えていらっしゃるのでしょうか、それをお願いします。

○契約管理課長(山田真人君) お答えいたします。

まず、写真の部分でございますが、当課といたしましては、まず取壊しを行う前に外観等の写真は残すようにはしているのですけれども、特に記録用だとかそういう観点からは残しておりません。それで、うちのほうで引き継いだ建物というのが行政財産から普通財産に替わったものなので、そういうものがあるとすれば全所管で保管されていると思います。

それと、建物を壊した後の敷地の利用なのですけれども、普通財産として管理しておりますので、今のところは公用だとか公共用に供する目的はないということでございますが、今後町の事業計画等々で公用、公共用に資するということであれば、その都度種別替えした上で所管課に移管したいと、そういうふうに考えております。

○委員(松田兼宗君) それで、記録的な部分で、管轄からいったら契約管理課で直接その建物を管理していたわけではないから、各課ごとの対象ということになるのだろうけれども、これどうなのでしょう。今後こういう建物解体というのが結構多くなると思うのですが、各課に任せるというのはいいのだろうけれども、全体的に今後歴史的な部分の把握をしている意味で、これ契約管理課長に聞いても仕方がないと思うので、建物を壊したら今後その辺どう考えて、徹底してやっていくべきだと私は思うのですけれども、その辺いかがでしょうか、考え方として。

○副町長(長瀬賢一君) お答えいたします。

そういう財産の関係ですけれども、基本はやはり先ほど課長も申し上げましたとおり、 各課で、移管前の担当課でそういった部分の写真の撮影とかというものはしっかりと保存 されているというふうに思っております。契約管理課といたしましては、やはりそういったものを全て把握して保管するということは難しいのではないのかなというふうに思いますので、各課でしっかりとその辺は保管するように徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 複数ありますので、よろしくお願いいたします。

まず、36、37ページ、企画の部分なのですけれども、資料でいくと4ページ、地域公共交通の部分なのですけれども、去年から動き出して、今年2年目迎えているわけですけれども、資料によると①から⑤の事業を令和2年度実施してきたという状況なのですけれども、特に⑤の住民の意見交換会、5地域で開催ということなのですけれども、なかなか地域の方々の参集というか、参加というのが厳しい状況だったのではないかなと思っているのです。今年度もまた行事、企画されているわけですけれども、やっぱりこの地域公共交通を成功させるというか進めていくに当たって、町民の意識を高めていくというか、切実に思っている方と、車があってそうでもない方といるわけですけれども、地域としてやっぱりこの問題というのは育てていくという必要性があるだろうと思うのですけれども、そういう辺りでこの予算の中でそういう地域に対する啓蒙というか啓発というか、その辺りの執行というのはどういう状況になっていたのかということをまず1点目お聞きします。〇企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

檀上委員の公共交通に関する町民の意識の向上というご質問ですが、昨年5地区において、記載のとおり意見交換会を行っております。確かに参加人数が少ないという地域もございましたが、やはり地域で本気で考えているところに関しては多かった部分もございます。あと今後、今年なのですけれども、広報にも掲載させていただきました。町民の意識の機運醸成ですね、そこを目的としたセミナー並びに町民参加型のワークショップですね、そこを充実させていきたいと思っております。予算的には、特段計上しておりませんけれども、この策定事業の予算内の中で地域の声を最大限聞ければいいのかなと思っております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 持っていないということなので、残念な思いはしているのですけれども、広報だとか防災無線使うとかというような形だけではなくて、もう少し町民に訴えかけるような宣伝方法もぜひ、新年度これからあれなので、令和2年度でそういうような予算がなかったということであれば、ぜひ今後検討していただければいいかなと思っているのが1点です。

それと、同じ企画のマイクロ水力の部分なのですけれども、こっちは追加資料で提示していただいています。令和2年度は、今までになく事業実績というか、今までは森小、砂原中の2校だったのが鷲ノ木小も入っているし、またほかの尾白内も入っているし、町内でいえば。ほかの積丹からも来たりとかというふうな形でかなり活用されたのかなと思っ

て見てはいたのですけれども、私がやっぱり気になるのは稼働日数なのです。それこそ今年で6年目になるのかな。本当に実質4か月か5か月ぐらいで、稼働日数はそのうちの、去年の部分でいけばそこに書かれてあるような72日、38日という形で、縦軸については今年もそうですけれども、令和2年もゼロという状況になっているわけですよね。そういうような維持費に関わっては非常に少ない金額であれなのですけれども、私はある意味ここが問題なのかなというふうに思うのですけれども、らせん式の部分でも、去年も72日ということなのですけれども、今年もかなり遅かったりとか途中、動いているのだけれども、実際発電しなかったとかというような問題もあったりとかで、もし本当にやるのだったら本格的にきちんとメンテナンスし直すというか、年数もそれなりにたってきているわけで、そういう必要性もあるような気はするのだけれども、私は逆にもう限界かなというふうな感じもしないではないのです。特に周りの状況を見てもそうなのですけれども、特にらせん型のところと縦軸を置くあそこの場所も草ぼうぼうで景観上も余りよろしくない状況もあるのですけれども、これから先、やっぱりこれを続けていくという考えがあるのかどうかということを費用対効果も含めて聞かせていただきたいと思います。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、1点目でございます。例年に比べ実績が多いというお話でした。特に小学校、中学校に関しましては、校長会だったり、そういう集まりの場で呼びかけをしておりまして、 ぜひということで呼びかけた結果がこういう実績になっていると思います。

2点目です。稼働日数の件なのですけれども、実際数字見た中で書いておりますけれども、設置したのはもっと多くて143日間設置はしているのです。ただ、自然が相手ですので、ごみが詰まったり泥が詰まったり、そういう発電稼働がしない日数が結構多いこともありまして、記載されています実質稼働されたのが72日と38日という数字でございます。

今後についてですけれども、確かにメンテに関しても草刈りだったり機器のメンテに関しては、割と負担感はあるようには感じておりますが、今年、R3年度で7年目を迎えております。この水力に関しましては、エネルギービジョンの中の普及啓発事業という中で取り組んでおりますので、それが10年間のビジョンの中ですので、可能な限りそのビジョンの10年間の中で行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 10年のビジョンということなのですけれども、今言われたように稼働日数がすごく少ない状況もあるし、そして森のエネルギービジョンからいっても、マイクロ水力に適した川はないというようなことで、実用的なあれにはならない状況だとは思うのです。ただ、発電の仕組みとかというのを見てもらうというか、そういう点では設置の意味はあるかとは思うのですけれども、ただここの概要にもあるように、ほとんどがマイクロ水力の部分の単独ではなくて、太陽光だとか、または地熱だとか、北電の協力を得てとかというふうな形でやっているわけで、私は発電の仕組みというか、そういう学習、とりわけ今いろいろ地球の環境問題も含めて再生可能エネルギーの問題としては、こ

のマイクロ水力というのは一つの大きな要素になるとは思っているのですけれども、あそこになくても私は十分対応できるものがあるかなと考えているのです。ですから、そういう意味で、さっき言ったように本当に機器自体もかなりの、もう7年目と今お話もありましたけれども、古くなってきているというか、かなり動きもいろいろあったりとかというのもありますので、10年をスパンとして見た場合あれなのですけれども、それ以降についてはそろそろ卒業するというようなことも含めてぜひ考えてみてほしいなと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

檀上委員おっしゃるとおり、確かに機器の老朽化は極めて深刻な問題といいますか、進んでおりまして、できる限り職員で多少の消耗品で対応しているのが現状でございます。

見てのとおり、1台、縦軸が現在使用できない状態でありまして、2基の水車を回しておりますけれども、確かに老朽化が進んでおります。ただ、先ほど申し上げたとおり、ビジョンの中と学校からの要請もございますので、そこはいきなりということはならないと考えていますし、機器の老朽化もございますので、今後は動画を撮りながら、何かあったときにはその動画での対応も考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 別件でお願いします。

同じページなのですけれども、9の防災対策のところなのですが、18の負担金補助及び 交付金のところなのですが、資料でいくと6ページの自主防災組織の補助金のところなの ですけれども、令和2年度は上台町内会ということで、上台町内会、ここ3年続けて補助 金交付されているわけですけれども、考え方として前も砂原のさわやか町内会が3年ぐら い続けてというふうな形だったのですけれども、基本的にそういう、何か年かで継続して 支給するというような考え方があるのかどうかということをお願いいたします。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、自主防災組織が防災訓練等を行った際に補助申請していただきますと、町として補助金を出すという制度でありますので、期限というのは区切っておりませんので、実施したものに対して申請していただければ補助金出すという形になっております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) やっぱりこの自主防災組織というのはすごく重要、特に今それこそ異常気象の中でいつ何どき災害起きるか分からないというような状況もありますので、できればそれこそ本当に全ての町内会がこの自主防災組織を立ち上げて、自主的にそれぞれの町内会で活動を進めていくという方向性を追及する必要性があるのかなと思っているのです。だから、そういう意味で私はこの補助金制度というのをそういうものとして位置づけたときに、そういう各自治体もやってみようみたいな形で申請なり、また輪番制みたいな形で各町内会に働きかけるみたいな形でやる方向性を取ってみてはというような

思いもあって、同じところが何年か立て続けに続いているというのがちょっと気になった ものですから先ほどの質問になったのですが、そういう町内会を育成するみたいな形でこ の自主防災組織に対する活動補助というか、そういう考え方はないのかどうかということ をお願いいたします。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、まず町内会で自主防災組織を立ち上げた場合の援助する部分の補助金と、その後防災訓練、また防災公園等の活動した場合の補助金の制度となっておりますので、そういった意味でこちらの制度につきましても広く周知しながら、各町内会で自主防災組織が立ち上がるように取組を進めてまいりたいと考えております。 以上です。

○委員(檀上美緒子君) 次に、38、39ページの定住対策のところなのですけれども、報告書でいくと7ページです。定住対策の地域おこし協力隊活動事業の部分なのですけれども、ここがよく分からなかったのですが、地域おこし協力隊員の給料や活動費等ということだとは思うのですけれども、そのところに令和3年1月、1名着任と書いているのですが、何人分なのかということをまずお聞きしたいのです。

それと、森町地域おこし企業人事業というのもあったかと思うのですけれども、それが どういう状況になっているのかということも併せてお願いいたします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

地域おこし協力隊に関しましては、令和2年度で1名着任しておりまして、現在のところ3名在籍しております。内訳としましては、会計年度任用職員のフルタイムが2名とパートタイムが1名ということになっております。

2点目でございます。令和2年度の予算計上されました地域おこし企業人につきましては、2名予定しておりましたが、実際企業ともお話はお互いしていた中である程度の感触はございました。ただ、ご存じのとおり新型コロナウイルスの関係で業績が悪化したため、その企業として人材を派遣するのが非常に厳しいというお話が返ってきました。粘り強く交渉したのですが、やはり企業としての判断として、町としては断念せざるを得なかったということで執行されませんでした。

以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) そうしたら、ここの地域おこし協力隊の給料並びに活動費882 万4,000円というのは、3名分として決算したと解釈してよろしいですか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。 檀上委員おっしゃるとおり、3名分の賃金、給与でございます。 以上です。
- ○委員(檀上美緒子君) 次、その下の11の諸費のところなのですけれども、ここの負担 金補助及び交付金のところで、資料でいけば7ページになるのですけれども、地方路線バスの維持費として803万円、函バスに行っているわけですね。これで維持してもらうという

ような形で町が補助金を出すという考え方は私必要だとは思うのですけれども、函バス側の態度がいまいちどうなのかなというのが率直に思うのです。この令和2年度でいけば、 濁川の減便並びに砂原線も1便減便になっているわけですけれども、今年もまた今回9月 の広報にばんと載ってきましたけれども、減便になるわけですよね。そういう、町から補助金を出しているのであれば、もう少し函バスとの路線維持に関わる努力というか、町との話合いというか、そういうものをもっと積極的にできないのかというような思いでこの決算の状況を見させてもらったのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

確かにここ数年、地方バス、株式会社函館バス事業者は減便だったり、非常に多くなっているのは私も認識しております。函バスさん、事業者さんとお話ししているときに、やはり一番のネックが運転手不足と、人材不足と。それに伴いまして、運転手を管理する運行管理者、そこが非常に不足して、森町だけではなく、いろんな出張所、営業所に対してもそこは厳しい状況になっているというのが現状でございます。

ただ、森町としても、ただ聞くだけではなくて、先般も函館バス株式会社、函館にございますけれども、そちらのほうに出向いて交渉といいますか、お互いの情報交換と町の現状、公共交通としての函バスさんの在り方のお互いに意見交換した中でお願いする部分はお願いするということも行ってきております。今後もそれは根強く行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 努力はされているのだと思うのですけれども、結果的に去年の減便の場合もそうですし、今年の減便の場合もそうですけれども、何か上からばんと押しつけられているような感じがどうしても拭えないのです。特に函バスにおいては、公共交通会議にも入ってもらっているわけで、森町の公共交通の在り方を一緒に考えていこうというふうな形でやっていることからすれば、私はこの前JRの駅の話が出ていましたけれども、JRより何か高飛車というか、町民の声を聴くとか町の考え方を聴くとかという上では弱いのかなというのがあって、補助金をきちんとこっちから出しているのだという立場で、もう少し町民に事前に納得してもらえる、または声を聴いてもらうというような形での路線維持に努めて、ぜひしていってほしいな。そのために補助金を出すというのは大いに結構だというふうに思っているのですけれども、もう一度お願いいたします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますけれども、お互いやはり町の事情、町の現状、函館バスの現状、事情がございます。そこをお互い話し合って、今後ももちろんこちらから出向いて積極的に交渉といいますか、お願いといいますか、そういうことは行っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 最後です。

同じ負担金のところなのですけれども、報告書でいくと7ページ、8ページに関わるグリーンピア大沼の部分なのですけれども、これで私は前にも指摘しているのですけれども、すごく気になるのが予算の、いわゆる令和2年3月の予算のときの内容と、実際に交付申請するときの内容と、そして今回の決算時の実際にやった中身の内容と、住民サービスのバス利用については変わりようがないですからあれなのですけれども、設備投資とか改修の部分において、余りにも立て続けに4年、今年で5年目ですからあれなのですけれども、変わるのですよね。これってやっぱり私、問題にしなければ駄目なことではないかなと思うのですけれども、その辺りの認識いかがですか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

檀上委員の質問に関しては、昨年来からいただいている質問でして、ただ前にも答弁したとおり、当初予算、予定を上げます。ただ、昨年来もそうだったのですけれども、緊急的に火災報知機のお客様の命に関わる部分が故障して、査察を受けて緊急的に直したと変更申請上がっております。あと、R2年度に関しましての資料に記載していますけれども、予定していた事業を行おうと思っていたのですが、夏近くなって冷却塔が故障したということで、エアコンが効かないということで、これではお客様を呼び込めないと。これも緊急的な対応で途中で変更なさっております。檀上委員のおっしゃることも理解はしますけれども、やはり会社として運営する中で、お客様を呼び込む中でどういうふうに対応していくかという判断の中で行っておりますので、私たちも変更申請受けた中できちっと申請した中で決定しているということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) グリーンピア大沼の改修なり設備投資なりの計画というのは、 それこそ売却のときに出した10か年計画のことをいうのか、または別にグリーンピア大沼 がそれ以降立てた内容なのか、その辺りをまずはっきりさせてほしいと思うのですけれど も、私は問題だと思っているのは、その10か年計画に基づいて言えば、私たちに提示され たのは10か年計画ですから、その後変更されたのであればそれは分かりませんから何とも 言えませんけれども、議会に出された売却のときの10か年計画においては、はっきり言い まして火災報知機の改修というのはもう予定に上がっていたのです。2018年に更新すると いうふうに明確に予定に上っていたのです。しかも、冷却塔においても、これも同じく2018 年に交換するというふうな計画に上っている内容なのです。だけれども、私に言わせたら、 客をいかに呼ぶかという営業方針というか、経営の安全よりも客をいかに呼び寄せるかと いう形でふわふわ何とかという遊具を入れたりとか、いろいろテニスコート何とかという ふうな感じでやるのを先行してやってきた結果、それこそ急遽故障して工事せざるを得な くなったみたいな形になっているような気がしてならないのです。その辺りを、やっぱり それこそ町が固定資産税相当額に当たる補助金を出し続けているのであればなおのこと、 もう少しその辺りについてはきちんとやらせるというくらいの姿勢を取るべきだと。さっ きの函バスではないですけれども、もっとはっきり主張するところはするべきではないか

というふうに思うのですけれども、もう一度お願いいたします。

- ○委員長(菊地康博君) 檀上委員、質疑の時間ですし、決算の時間ですから、余り一般 質問的なことを言わないように。近いから。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

今のご質問も以前から伺っていた内容でございまして、町としても、ご存じかと思いますが、年に2回行われますグリーンピアの運営定期協議会の中で企画振興課のほうでオブザーバーとして参加させていただいております。その中で、各委員さんに事業計画といいますか、改修、設備投資、町民サービス等々の事業計画を提出しておりまして、そこで承認を受けております。その中で今回、昨年来から申請されています事業に関しては掲載されておりまして、実施予定も決まっておりますので、現段階でそういう計画がないということではなくて、適宜対応して行っているということでございます。

以上でございます。

- ○委員(檀上美緒子君) 確認なのですけれども、売却のときに出された10か年計画とは 別な計画書が協議会に出されているというふうなことですか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

売却のときの当時の10か年計画ありまして、それを協議会のときにそれを基につくった 実施計画といいますか、修繕計画、改修計画等々、それを提出しているものでございます。 以上です。

○委員(東 隆一君) 36ページの目9防災対策費ですね、資料ナンバーでいうと6ページ、今回、これは前にも同僚議員から質問があったと思うのですけれども、ここにある非常用備蓄品購入費ということで、アルファ米100、カロリーメイトが500という部分が出ているのですけれども、これ何を基準にこの数字を出してきたのか。ということは、実は9月1日のある新聞に避難所が不足していますよと。複合災害のとき、複合災害ということは、例えば津波だとか、今でいうコロナ禍の部分で、同時に発生した場合には当然密になったり、そういう部分で、1日のある報道によりますと、当町の場合避難所が不足していますと、そういうふうな記事も載っていましたので、この備蓄品購入費の設定したときに、大体何を基準にこれだけの数字を出してきたのか。何か今不足しているなんていうと、いろんな部分でこれでは足りないのかなと思うような気がするのですけれども、そこのところ何名分を設定してこの数字を出してこられたのか。前の同僚議員のときには、基準というのはなかったような発言だったように思うのですけれども、そこのところを詳しくお聞かせください。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えします。

備蓄数につきましては、現在厳密な備蓄計画というものがないような状況でありまして、 この間必要であろうということの、必要最小限という形でアルファ米や、各足りないと考 えております備蓄品を購入してきているような状況であります。ただ、今言ったとおり、 実際のことをそれぞれ想定していくと、家庭内備蓄や市内に流通している在庫、協定等で 提供受けたり、そして本当に必要なものを行政として備蓄していく必要があると思いますので、今現在は明確な備蓄計画はないような状況でありますので、今後北海道や近隣町村、またそういった指針等を参考にしながら、計画的に備蓄のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員(東 隆一君) そういう計画を立てているのでしたら早急に、災害なんていうのはいつ来るか分からないわけですから、早急に取り組んでもらわないと、最小限、最小限と言っても、大体何名ぐらいかなと思って、もう一度そこのところ、何名ぐらい、何を基準にしていたのかなと。一時平成6年か何かのときに停電やいろんな土砂崩れ災害なんかありまして、百五十何名くらいの方が避難したケースがあるのです。ですから、それを算定基準にしたのかなと。最低基準、最低基準といっても何を根拠に、どこの避難所に何食分、どこの地区に何食という、そういう何か設定をしているのかどうなのかということもお伺いしたいです。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えいたします。

備蓄品につきましては、過去の災害を教訓としながら、当時必要なものを都度購入してきたのが実態かなと考えております。備蓄関係につきましては、現在基本的には防災センターに備蓄しておりまして、そのほか避難所として開設する可能性の高い部分につきまして分散で備蓄をしているような状況であります。現在食料品につきましては約5,000食の備蓄をしておりますが、これについても今後、先ほど言ったとおり家庭内の備蓄、また商店等からの、協定等からの購入、また不足する部分を行政として備蓄するという部分を再度精査しながら対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員(宮本秀逸君) 定住対策に関して、関連したことをひっくるめてお聞きしたいのですけれども、追加資料の最後のほうを見ますと、人口動態がずっと出てきているのです。そこを見てみますと、社会的人口動態のところをずっと見てみますと、毎年500人前後の方が出入りやっていらっしゃるわけです。仕事の関係でいらっしゃる方とか、実に様々な方がいらっしゃるとは思うのですけれども、定住を考える場合にこういった方々の出ていかれる方、あるいは入ってこられた方々のご意見等を、あるいは目的と言ったらいいのですか、こういったことを聞くチャンスというのはあるのですか、ないのですか。あったとしたら、そういったことが聞き取りとかをやられたことありますか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

当課行っている事業の中に移住促進ということで、ちょっと暮らし事業というのを行っておるのはご存じかと思いますが、その事業を行う際には必ずいろんなニーズアンケート、事後調査もいたしておりますので、当課で分かる部分に関してはそこでつかんでいるということでございます。

以上です。

○委員(宮本秀逸君) 企画、それから住民課とか、各課にまたがるような話なので、大変聞きづらくて私もいたのですけれども、せっかくこうやって出入りされる方々がたくさんいらっしゃいますので、何かの形でそういった方々のご意見を聞けば、いわゆる関係人口を減らしましょうとかと言いますけれども、そういったことにつながっていくのでないかという気がするものですからお聞きしましたけれども、実際に個人的な情報もあるでしょうから、全ての方に聞くというのはこれはもちろん不可能なことですけれども、例えば住民課の辺りに森町にいらっしゃっての感想とか目的とか、そういったことが聞き取れるような場所とか物とかをつくれば結構役立つのではないかという、こんな感じがしたものですから、いかがですか。決算ですから、来年に向かっての話というのは難しいかもしれませんけれども。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

宮本委員おっしゃっています手法も一つではないかと私思っております。重ね重ねになりますが、やっぱりどう呼び込むかというのは当課で考える分に関しては、やはり一度まず来てもらうと、知ってもらうということがまず先決ですので、そこの発信と呼びかけ、また来てからのおもてなし、そこは令和3年度以降、今年度以降も充実して考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員(宮本秀逸君) 重ね重ねで大変申し訳ないですけれども、ちょっと暮らしをやられる方のご意見というのは本当に限られた人数なので、限られたご意見だと思いますけれども、これからのまちづくりといいますか、人口対策、先般過疎対策やりましたけれども、これから5年間、1万5,000人をキープしていくというような状況の中で、多くの方々の外部から来られた方々のご意見を聞くチャンスを何とかつくる場面があれば、まちづくりに資することができるのでないかと、こんな感じがするものですから、可能な限りこれはぜひやっていただきたいというような感じはするのですけれども。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

例年であれば、新型コロナウイルスがなければ、関東圏、関西圏にこちらから出向いて森町のPR等々を行っておりましたが、令和2年度に関してもそうですが、令和3年度につきましてもなかなかイベントが開催されないという部分がありまして、そこでいろんなアンケートとか聞き取り、PRはしておったのですが、なかなかそれができない現状でございます。確かにオンラインの推進も考えていますけれども、やはり私としては対面で話してPRして呼び込みたいと考えておりますので、まずはこの事態が終息に向かうことを願いつつ、そういう次の手法も考えていけたらいいなと思っております。

以上でございます。

- ○委員(松田兼宗君) 10間以上あるのですが、どういたしますか。
- ○委員長(菊地康博君) 午前中1問にしてください。
- ○委員(松田兼宗君) 昼からで。

○委員長(菊地康博君) 昼からでいいですか。

○委員(伊藤 昇君) 今の関連なのですが、38ページ、39ページの定住対策なのですけれども、この移住体験事業の5件の9名、3件の7名、これの当初の事業計画、どの程度の人数を確保してその事業として行きたかったのかというのがまず1つです。

それから、上の地域おこし協力隊の事業の中に活動費というのが括弧してあるのですが、 コロナの関係でなかなか定住の部分とかできなかったとは思うのですけれども、この成果 表にない中でこの3名の方々の活動、そういうものを何か成果としてあるのであれば、こ のコロナ禍の中でもできることがきっとあると思うのです。そういうものがあれば教えて いただきたいと思います。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

ちょっと暮らし事業の実績に関しまして、計画の部分でございますけれども、全体的な計画等々はつくっておりません。ただ、毎年来られる方がおりますので、まずそこにリピーターとしてお願いする部分と、あと前年度の実績ですね、その部分を少しでも上回りたいというのが当課の考えでございまして、いろいろこれからもそういう多くなるように推進に向けてやっていきたいと思っております。

2点目です。協力隊の実績の部分ですけれども、成果表の中に全て書けなかったのが申 し訳ないと思っております。ただ、成果としましてございますので、先般の総務経済常任 委員会の中で資料として提出しておりますので、その後の今後広報なりいろんな部分の中 で周知できればいいのかなと思っております。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) 今総務経済常任委員会、私民生文教委員なものですから、全くその資料というのは分からないのですけれども、この5件、3件、まず予算組むときにどういう計画を持って、どういう予算をつけるかというのは企画振興課長さんが一番ご存じのはずで、それがないと。前年度よりちょっとでも上回ればいいと、そういう計画ではなかなかないのでないかと私は思うのです。ですから、その事業をやるための達成はどのくらいに標準を、指数を考えるかというのは必要なことだと私は思います。

総務経済の部分で全く分からないものですから、せっかくこういう地域おこしの方々、ホームページだとか、それからテレビなんかもいろいろ出ていらっしゃる部分もありますので、その辺りの成果というものをしっかりとお知らせするというのが課長として必要なのでないですか。もう一回お願いします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

ちょっと暮らし事業の計画につきましては、今までの数字積み上げた中で課内でお互い 話しながら、計画のほうはつくっていきたいなと思っております。

あと、協力隊の部分の周知に関しても、先ほどと重なりますけれども、町民になるべく 見える形で広報媒体がいいのか、ホームページがいいのか、両方がいいのか、いろいろな 形でできればいいのかなと思っていまして、一度報告会を開こうと企画したのですが、コ ロナで集まれなくなって、それも中止になってしまったという経緯もございまして、周知 の仕方はまたこれからいろいろ考えさせていただきます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) 昼から10問あるそうですので、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分 再開 午後 0時58分

- ○委員長(菊地康博君) 昼食前に引き続き会議を再開いたします。
- ○委員(斉藤優香君) 先ほどの続きになりますが、移住体験事業なのですけれども、38ページで資料が7ページ、10の移住体験事業なのですが、市街地型と郊外型のかかっている費用、多分違うと思うのです。一括で146万円と出ているのですが、それの内訳を聞きたいので、教えてほしいです。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

39ページ、定住対策に係る部分ですけれども、まず移住体験住宅に関する使用料が主なものでありまして、お金でいいますと年間99万円でございます。あと、その他につきましては、保険料、消耗品等々が加算されまして146万円となっております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) ということは、グリーンピアのほうには余り経費がかかっていない状態ということになりますか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

郊外型、グリーンピア大沼の施設ですけれども、そこは移住体験される方が直接宿泊費を支払うということで、町からは支出はなしでございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) そうしますと、市街地型は1人当たりの単価というか、かなりな金額になっていくのですけれども、それはやはり移住体験者が増えると1人当たりの単価が減っていくということにつながるということになりますか。それで、リピーターの方が結構いらっしゃるということは、この先上限とかが設けないであろうとは思いますが、本当にホテル代わりというか、そういうのにつながっていかないか、そういうところの防止策ではないですけれども、結局移住に今までもつながっていないので、この先移住につながるような対策というのを取っていくということになるのでしょうか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

1人当たりの単価といいますか、基本的には人よりも日数でございまして、歳入のときにも申し上げましたが、1日当たり2,000円を取っておりまして、最大1人の方が、1世帯の方が30日と決まっておりますので、平均しますと1週間、2週間ですけれども、ある程

度人の人数よりも泊まっていただける日数ですね、そこが増えてくると自動的に歳入も増 えてくるということ、費用対効果も出ると考えております。

また、移住に直接つながる部分に関しましては、いざ移住するとなると、やはり住むところだけではなくて、仕事の関係も絡んできますので、そこに関しては横の連携ですね、そういう声の部分をあっせんといいますか、紹介できるところがあれば考えていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 企画費の36ページ、37ページなのですけれども、負担金で函館線 旅客流動調査・将来需要予測調査というのがありますが、4ページになりますが、予算では137万4,000円だったのですけれども、決算では81万7,000円になっているという下がった 理由を教えていただきたいのと、あとこの調査はどこまで、いつまで、どういう形で私たちに調査内容が知らされるのか教えてください。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

函館線旅客流動調査の部分ですけれども、当初の予算より下がっているというご質問でございます。当初の予算のとき、沿線自治体で案分しながら負担金を決めておりまして、全体のうちの50%北海道、残りの50%は沿線自治体の案分という部分で予算化させていただきました。実際委託事業を発注した際に途中でコロナの関係がございまして、実際の調査ができない部分もあったということで、そこは北海道のほうで発注していますが、設計変更を行いながら調査部分を一部変更したという経緯がございまして、その部分は減額となっていることで決算に関しては減額と、理解お願いしたいと思います。

あと、2問目についてですけれども、内容につきましては6月の行政報告の中で触れさせていただきましたが、今回の調査につきましては経営分離される部分の基礎調査となっておりまして、3つのケースが示されております。函館―長万部間を全部鉄道にした部分と、また函館―長万部間を全部バス転換した場合、さらに函館―JR新函館北斗ですね、そこの鉄道を残して、また北斗から長万部までバス転換した場合と3つのケースが示されております。現在のところ、ようやく基礎資料が集まった中で今年中に行われる予定ですけれども、並行在来線の沿線自治体の首長が集まるブロック会議がございますので、その中でいろんな議論がされる方向でございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) もう今回の調査でいろんなことの判断材料に使えるということになりますか。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

現段階での資料で判断というのは非常に難しいと思われます。先ほど申し上げましたようやく基礎資料ができたということで、それを基にいろいろ議論がされるかと思います。 また、今回の新聞で出した数字につきましては、どちらかというと精度、熟度が足りないということでブロック会議でも話されておりまして、具体的に言いますと出された数字に 対して沿線自治体の負担割合、それが全然明記されていない部分とか、初期投資があるのですけれども、そこの費用が全然精査されていないとか、国、道なりの補助金が反映されていないとか、まだまだ精査される部分がいろいろございまして、現在のこの数字で判断するという材料にはなっていないのが現状でございます。

以上です。

○委員(斉藤優香君) この協議会というのは、引き続きこのままいくということですか。 ○企画振興課長(川村勝幸君) 北海道新幹線の沿線自治体の並行在来線のブロック会議 と首長の集まる会議あるのですけれども、先ほど申し上げたとおり本年、もしくは本年度 中に開催されまして、さらにそこでまた熟度がされた数字が提示されてきた段階でさらに 議論されるのかなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 最初に企画費のところの、成果表に沿った形で質問させていただきますけれども、4ページの企画費、森町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業のところからまずお聞きしたいのですが、今回進捗状況の報告と事業評価で2回会議されているわけで、毎年やっているわけですけれども、今回今年の3月に解体されているわけですよね。その中で、実際問題としてどうなのでしょうか、この事業の評価について。もう5年たって、新規にまた5年つくったわけですよね、改訂した中で。見ていると、ほとんど上げている数字というのは実現されていない数字ばかりなのです。さらに、この調書なんか見てみると、ほとんど企画、農林、商工、その程度で、企画がほとんどなわけです、担当の関係している課というのは。とすれば、企画の事業でやっていればいいのではないのという感じがするのですけれども、その辺いかがなのか。

それと、もう一点、この件に関して、総合戦略の中で8ページに図があるのですが、議会と説明、意見のやり取りがある図解になっているわけです。実際議会とやり取りというのはないと私は思っているのです。そして、説明をして意見を聞く形になっている。では、意見を言ったら、どうこの会議に反映されているのだろうというふうに思ったりもしているのですが、その辺お願いします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

松田委員おっしゃられています事業の関係ですけれども、確かに登載されている事業が、 部署でいきますと農林課、企画振興課がほぼ占めておりまして、この状況に関しましては 委員会の中でも報告させていただいて、非常に厳しい意見をいただいております。厳しい 意見いただいた中で事務局としても改めて各部署に事業の洗い出しですね、そこは常日頃 からお願いしているところでして、また特に雇用に関する部分とか弱いところがあります ので、人口減少を抑える、制限していくには、やっぱり雇用の部分とか、非常に重要視さ れますので、委員さんの意見もそこは一致しておりますので、今後もそこは重視しながら 進めていければなと思っております。

2点目です。議会とのお話合いということで、特段場所を設けてやった経緯はございま

せんでしたけれども、先般、昨年の中で事業を行うに当たって財源が必要ということで、 企業版ふるさと納税を提案させていただいて、その財源をこの事業に充てるということを ご説明させていただきました。その中で事業のことについていろんなご意見いただいてお りますので、その部分を委員会のほうにも提案させてもらっているので、今後も何か機会 があれば、そういうお話合いはできるのかなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 話合いって、議会と話合いができるかどうかということを言っているのですよね。今後そういう機会を設けていくという認識でいいのですか。

それと、これ国の事業の絡みで始まったわけだけれども、5年を経過して改訂版をつくったりもしているのだけれども、第二次をつくっているわけですよね。本当必要あるのみたいな形に、仕事をただいたずらに増やしているだけなのではないのと。今まで各課でやっていた仕事を各課でやっていけばいいだけの話ではないのと思うわけです。先ほどの話では、続けていかざるを得ないというか、続けていくのだという認識に聞こえてくるのですが、それでいいのですよね。また5年間やるのですよね。とすれば、ますます議会とのやり取りというのは、議会ばかりではないですよね。町民とのやり取りがあるわけです。その辺を本当にこの5年間にやっていないと私は思っています。今後5年間向こうつくったにしても、やらないで終わる可能性が高いだろうなと思うので、だから言うのです。その辺、いかがでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、今後といいますか、現在二次の計画進行中でございますので、この点につきましては引き続き推奨ですね、ブラッシュアップしていきながらできればいいかなと、やっていこうと思っております。また、議会とのやり取りの関係もまた考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

- ○委員(松田兼宗君) 次に……
- ○委員長(菊地康博君) 松田委員、今日ここの部門でしょっぱなに2発やっているのだ よね。それで、今でしょう。これ、誰かの関連でやっているのですか。誰かの関連してや っているのですか。
- ○委員(松田兼宗君) 誰かの関連。
- ○委員長(菊地康博君) 関連。
- ○委員(松田兼宗君) 関連って。
- ○委員長(菊地康博君) 今ここの部門で一番先に2回やっているでしょう、あなた。だから、誰かの関連質疑をしているのですかと今聞いているのです。
- ○委員(松田兼宗君) いいえ、違います。誰か言ったことに対して、いや、そんな話ではないです。
- ○委員長(菊地康博君) 今言っているのは、あなたの質疑は一回終わっているので……

- ○委員(松田兼宗君) 終わっていないです。
- ○委員長(菊地康博君) だから、今言っているのは、ここの場面ではあなた2回質疑しているのです。それで、今許したのですが、これは誰かの関連質疑ですかと今聞いているのです。違いますか。
- ○委員(松田兼宗君) 違います。
- ○委員長(菊地康博君) 違うの。
- ○委員(松田兼宗君) はい、そんなこと言っていないです。誰か質疑していましたか。
- ○委員長(菊地康博君) はい。関連だから、誰かのやつを聞いてやっているのですかという話です。
- ○委員(松田兼宗君) いや、違いますって、だから。
- ○委員長(菊地康博君) 違う。
- ○委員(松田兼宗君) はい。
- ○委員長(菊地康博君) 本来であれば、1回、2回終わっているわけだから……
- 〇委員(松田兼宗君) 1回、2回終わって、何、終わっていないでしょう。

(何事か言う者あり)

- ○委員(松田兼宗君) 言っていること分からない。
- ○委員長(菊地康博君) あなたの名前が2回書かさっているのだ、ここに。質疑していますということで。それで、今聞いたのは関連質疑ですかと。
- ○委員(松田兼宗君) 関連ではないです。
- ○委員長(菊地康博君) では、関連でなかったらいいですけれども、3回目聞きますか。
- ○委員(松田兼宗君) 3回目。
- ○委員長(菊地康博君) 今回の3回目。
- ○委員(松田兼宗君) 違うところです。
- ○委員長(菊地康博君) 違うところか、今度。
- ○委員(松田兼宗君) もうこれで別なところに移ります。
- ○委員長(菊地康博君) 32ページ、33ページのところから始まっているのだよ、今。目 12特別定額給付金事業費まででやっているのだよ、今。
- ○委員(松田兼宗君) もう一度、どこまで。
- ○委員長(菊地康博君) 32、33ページから目12特別定額給付金事業費までと言っているのだよ、今。その中に当たりますか。入っていますか。
- ○委員(松田兼宗君) はい、入っています。
- ○委員長(菊地康博君) 入っているのであれば、どうぞ。
- ○委員(松田兼宗君) ちょっと訳分からない。言っている意味が分からない。
- ○委員長(菊地康博君) では、どうぞ。
- ○委員(松田兼宗君) 次に、最初に言いましたように成果表に沿った中で聞いていきたいと思いますけれども、次に地域ブランドの話なのですが、地域ブランドPR事業、需用

費のところです。これ5件ですよね、平成2年度。全体で今まで何件登録されているのか。 そして、当然登録したところで、もう使わないというものもあるのかなと思っているので す。その辺がどういうふうになっているのか。

今後、目標としては、それこそまち・ひと・しごとのほうでは20とか30とかと1年間の目標をしているわけです。5件しかしていないって、全然目標達成されていないのだけれども、その辺今後どうやって30の目標をクリアしていくのかということをお聞きしたいのですが。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、全体の数字でございますけれども、32事業者が登録していただいています。品目でいくと71品目で登録しております。

あと、目標の部分ですけれども、まち・ひと・しごと事業調書、御覧かと思います。この中で5年間で30件ということになっておりまして、年度でいきますと、1年ごとで単年度でいきますと1年6件ということでして、ここで書いている30というのは5年間の数字でございますので、1年当たりでいくと6件ということになりますので、大まかな目標は達成しているのかなというところでございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) それで、答えてくれたのだけれども、今32事業者、71品目と言っているけれども、この中でもうこのブランドを使うということがない、ロゴまで使わないという品目とか業者とかいるのではないですか。あとホームページ見ると、どこから、見たときにないというものもあるわけです。その辺を把握して、整理してあるのでしょうか。○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

当課としましても、ただ登録だけということではないようにしていまして、要は登録された後、ホームページにアップした後にどれだけ効果があるかということは、もちろん全てではありませんけれども、幾つかの事業者に聞き取りは行っております。何点か申し上げさせていただきますと、ロゴマーク導入によって売上げが20%アップしたとか、自信を持って森町さんで出せるようになったという事業者もおります。ただ、実際効果が見られないという事業者もございますので、その辺を整理しながら、そういう事業者様に今後どう対応するか、事業者さんがどうしたいか考えて聞き取りしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) そうしたら、全く最初から登録していたものというのは減っては いないのだという認識でいいですね。

それで、ブランドロゴマーク使うということの意味なのだけれども、ロゴマークを使うことによって町のお墨つきをもらうということなのだと思うのです。とすれば、町がPRできるということなのです。今業者任せみたいような感じで聞こえてくるのだけれども、もっとこのロゴマーク使ったら町自体が、ホームページ自体も含めてリンク張ったり、そ

ういうような形でバックアップしていくのだというような、宣伝していくような部分ができるのだと私は思うわけです。その辺、今後どうなのでしょうか。できるかできないかを含めて。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

ロゴマークをつけることによって、町としてはやっぱり町のPR、森町ですということをまず知ってもらう、それが町の有意義なことです。また、事業者様に関しては、先ほど述べましたけれども、森町産ということで自信を持って商品が出せるというお互いのウィン・ウィンの合意形成ができるのかなと思っております。

PRにつきましても、今はホームページが主になっていますけれども、そこは頻度といいますか、少し熟度、ブラッシュアップしながら、もっと進めていければなと思っております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 聞いていること答えてもらっていないから。 PRが町で積極的にできるかできないかだけ確認をお願いします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) 失礼しました。お答えいたします。

地域ブランドに関しましては、この間関東、関西圏、また道内にいろいろ出向いてPRを行ってきました。先ほど申し上げましたけれども、昨年度からの新型コロナの関係で直接イベント、フェアには行けない状況になっておりますが、終息を願いながら、そういう積極的にフェア、イベントに参加してPRしたいなと思っております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) それでは、同じく企画費のところの、成果表でいうところの太陽 光発電システム設置補助金についてなのですけれども、2年度7件なのですが、この補助 金を出すことに決めてからトータルで何件補助金出しているのか。そして、当然継続され ているのだとは思うのですが、まずその辺お願いします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

太陽光発電に対する補助金につきましては、平成26年度から実施しております。令和2年度までにおきまして合計62件でございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) それで、当初の話では補助金出すだけでそれで終わっているのだと思うのですが、今後の話なのですけれども、太陽光発電のしている場所の活用方法なのですが、そこを何か考えていますでしょうか。ただ補助金出してつくってもらう意味というのは、町全体の、ブラックアウトとかそういうときのために災害時にその電力を提供してもらえるとか、何かそういう契約というか、あるのでしょうか。あってしかるべきかなと思ったりもするのですが、何もない。出すだけですよね、そのお金を。だから、もっとそういう考えがあってもいいのではないのというふうに思っているのですが、いかがでしょうか、今後の話として。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

町からの補助金の一番の目的は、二酸化炭素の排出を制限するということ、そこが一番の目標ですので、昨年度システム変えまして、ただ補助金出すだけではなく、家庭の方ですね、蓄電池を併用した場合にも補助金を出すということにシステム変えておりますので、使われる方が災害時のときに蓄電池を活用して防災対策にもなるということで、二酸化炭素も含めて寄与できればいいのかなと思っております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) それで、次の最後……
- ○委員長(菊地康博君) 厳選しないのですか。厳選して質疑するという話だったのですけれども。
- ○委員(松田兼宗君) 簡単なものもありますので。
- ○委員長(菊地康博君) 1つだけ。
- ○委員(松田兼宗君) 次、最後、先ほど斉藤委員からも質問あったところなのですが、 函館線旅客流動調査・将来需要予測調査についてなのですけれども、この調査結果という のは公表されているのでしょうか。もし公表されているとすれば、どういう形の公表され ているのか、それだけお聞きします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

ここに関しましては、北海道並行在来線対策協議会事務局が北海道になっておりまして、 そちらのほうで委託の部分、数字持っている関係上、公表の仕方確認していませんでした ので、北海道の事務局に問い合わせて後ほどご説明したいと思います。

- ○委員(松田兼宗君) 次に、情報推進費のところで聞きたいのですが、成果表の中の一番上の地域情報通信基盤保守(委託料)なのですが、これというのは情報推進計画の4ページに書いてあるところの光ファイバーの保守のことを言っているのでしょうか、それと全く別な話のことを言っているのでしょうか。
- ○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分 再開 午後 1時28分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○総務課長(濵野尚史君) 地域情報通信基盤の保守は、IRU事業で整備した光ファイバーの保守の委託料となっております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) そうしたら、この書いているやつの話ですよね。ここに書いている部分の保守をしている形になりますよね。

それで、事業計画には全町を、要するにブロードバンドの対応できるような地域にする

のだということを書いていて、実際に整備が全部終わっているのでしょうか。それだけお 願いします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

もう全て終わっているのですけれども、NTTのほうで整備する部分について、まだ一部未提供の地域があるということです。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) その部分というのは、どの部分かというか、どの地域というか、 はっきりしているのですか。
- ○総務課長(濵野尚史君) 姫川の山の奥のほうになっております。 以上です。
- ○委員(松田兼宗君) それだけ、1か所だけ。分かりました。

防災交通課の、成果表では6ページの8番、交通安全対策費のところなのですが、この中で町道中央線・外側線工事というのが工事請負費であるのですが、尾白内4号線の工事をやったという結果なのですが、随時町道を今後やっていくという考えでいるのでしょうか。

それと、町の中を歩いていると非常に気がつくというか、ここを何でやってくれないかなと思っている部分が、交差点の停止線の白線が消えているところがあちこちに見受けられるのです。そこが一番危ないのかなと思っていまして、それを優先する考えはないのでしょうかと思いますけれども。

○防災交通課長(柴田正哲君) お答えします。

区画線につきましては、予算も限りますので、基本的には学校の通学路を中心に引いているような状況でありまして、若干消えているところも多くあるのが実態でありますけれども、そういったところも精査しながら、優先順位を決めながら引いていきたいと考えております。

交差点の線につきましては、恐らく公安委員会が対象の部分ではないかと思いますので、 そこの面は確認しまして、そちらのほうにもお声がけをして確認をしていただくように対 応していきたいと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 交差点の部分というのは、公安委員会の絡みだとすると、なかなかやってくれないのです。

それで、個人的なというか町内会サイドとか、いろんな団体でこの場所は危ないからというので引いた場合、問題があるのでしょうか。それを含めて今度聞いていただきたいのです。今この場では答えられないと思うので、もし万が一自分たちで引いたらどうなるのでしょうかと。問題は出てくるのでしょうか。町道ですから、確認をそれだけお願いします。

○防災交通課長(柴田正哲君) その点につきましては、警察のほうにも確認して、後ほ

ど回答したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員(松田兼宗君) 後でゆっくり行きたいと思いますので、飛ばして次に行きます。 成果表でいうと7ページなのですが、定住対策費のところに入るのですが、先ほどから 何人かの人が聞いているのですが、5件9名、3件7名というのは来町している、地域は もともとどこの出身なのか。それと、年代を何歳ぐらいの人が来ているのかなと。という のは、私どうも、ほかのマスコミなんかでも取り上げられているのは、本当は遊び感覚で来ている、それをうまく利用している人が結構いるのかなという話がやっぱりあるわけで す。それを見分けるというのは難しい話なのですが、ある程度移住とか、年代によっても 大体分かるのかなと思いまして、それで聞きたいのですが。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

まず、いらっしゃっている方々ですけれども、関東圏、関西圏が主でございます。年代的にも30代から70代と幅広く来ております。それぞれの目的に沿ったご利用の仕方があると思います。ちょっと暮らし事業を申し込まれるときには、基本的には移住を検討するためという文言で書いていただいて、それが来ていただいて、いろいろおもてなしした中でこちらももっともっと推進してつなげればいいのかなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 年代層がどういう分布になっているかと。人数が少ないから参考になるかどうか分からないのですが、その辺分かれば教えていただきたいのと、当然そういう人たちというのはほかの町も行っているのだと思うのです。とすれば、アンケートとか何か見る場合に、ほかの地域、どこを行っているかとか、それと比べどうなのでしょうかと含めて回答をもらうというアンケートを取るというのが必要なのかなと思ったりもしているのですけれども、いかがでしょうか、今後の話として。それはやっていないですよね、実際アンケートの中では。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

ちょっと暮らし事業終わった際には必ずアンケートを行っております。その設問の中にも以前にちょっと暮らし事業を行ったことのある市町という部分がございまして、割と皆さん正直に書いていただいております。結構やはり皆さんが予想する避暑地といいますか、いろんなところに行っている中で森町にも来ていただいていると。やはり選択肢はいろいろあると思いますので、それで町の地域性をどういうふうに出せるかというのが今後も課題になるのかなと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) グリーンピアのところに関してなのですが、確認したいのですが、成果表8ページで施設の利用券の話なのです。4月から9月にかけて7,182枚、そして10月から3月が9,982枚と書いているのですが、チラシの形で広報に折り込む関係で、その発行枚数からしてどうなのでしょうか。利用率はどうなっているのか、それだけお聞きします。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

利用券の利用率というご質問ですけれども、令和元年度につきましては約57%、令和2年度につきましては10%アップして約67%の利用率と報告を受けております。 以上です。

- ○委員(松田兼宗君) それで、今2年分のあれしか答えていただけていないのですが、 最初からやり始めてからの推移というのは、増加しているのだというふうに見ているので しょうか。そして、この間、今回決算の場合はコロナの影響があるのだと思いますから、 とすればその辺の影響がないというふうに見ていますね、今の話だと。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

実施してから数年たちますけれども、当初はおおよそ50%という推移で鈍化といいますか、平均されていましたけれども、このコロナ禍の中で割と伸びているという数字が出てきています。聞いたところによりますと、やはり宿泊するお客様より外のアクティビティーのほうが非常に密を避ける中で利用客が多いということで、具体的にいくとスキー客がすごく伸びているというお話を聞いております。その中で、利用券をスキーした後に何か買うとか何か食べるとか飲むとか、そういうことに利用されているのが利用率アップの原因かなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

- 〇委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 40、41ページ上段の項2徴税費、目1税務総務費及び目2賦課徴収費に入ります。質疑 ありませんか。
- 〇委員(山田 誠君) 滞納整理機構の部分です。資料の9ページです。先ほど収入のほうだったかな、元年953万8,000円、2年2,393万円、収納率が上がっているという話ししましたよね。

それで、この負担金の内容なのですけれども、これは委託件数とか徴収金額とか徴収依頼金額とか、そういうもので負担金が変わってくるのかなと思うのだけれども、内容どうなっていますか。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

令和2年度の部分でございますけれども、負担金617万6,000円の内訳でございます。均等割が20万円、あと件数割504万円、徴収実績、これ2年前の徴収実績に対してでございますけれども、93万6,000円、合計617万6,000円という形になってございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) なぜ今聞いたかといったら、前の収入のところで話ししましたけれども、不納欠損が各種税の関係多いのです。であれば、多少滞納整理機構のほうに払う 負担金が増えたとしても、やったほうが不納欠損で落ちる度合いが少ないのでないかなと いうことで今聞いたのだけれども、滞納整理機構に例えば100万円委託して、どのぐらい入ってくるものですか、今までの実績からいって何%ぐらい。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

まず、費用対効果でございます。これ令和元年度でございますけれども、155.85%、これが費用対効果です。では、令和2年度に関しましてはどうかというと375.63%アップしているような状況でございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) そういうことであれば、先ほどから言っているように、やっぱり 不納欠損するまでの部分の把握はきちっとやっていると思うのだけれども、それらを滞納 整理機構のほうに委託すればよろしいのでないかと思うのだけれども、その委託する金額 というのは上限決められているのですか。もし決められていないのであれば、落とす前に こういうところに委託させたほうがいいのでないかなと思うのだけれども、いかがでしょうか。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

渡島・檜山の中で全体の総枠というのがございます。ですから、当然手挙げしたいところもあるのは事実なのですけれども、やはりそこの職員の関係もございまして、上限の枠ということがございますので、急激に増やすということは今のところできないような状況でございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 今の回収整理機構についてのところなのですが、賦課徴収費。これ、今の話だと回収整理機構の話言っていますよね。町としてのそういう要望は出しているのでしょうか。各町というのは、本当はもっとあるのではないですか、その回収整理機構に回してという話で。

それで、今回この数字で出ている引継ぎ滞納額の収納額が54.05%だと書いているのですが、要するにいただけなかった金額というのは即不納欠損に回るということの理解でいいのでしょうか。

○税務課長(柏渕 茂君) お答えいたします。

まず、1点目でございます。先ほどの要望出していないのでないかという話でございますけれども、これは課長会議というのがございまして、そのほかに町長も含めて、要は滞納整理機構の中身を検討する会議ということがございまして、そこの中で今滞納整理機構で抱えている職員の方々で何件渡島・檜山で総枠として件数できるという枠の中で、それで今のところ手挙げしたところでそれぞれ分配しまして枠組み決まってございますので、その中身をどこか手下げしない限りは急激に変えるということがまずできない状況であるということで、それを要望出しているとか出していないという問題ではなくて、今の状況は各市町村、ステイの状態でここ何年かは来ているような状況でございます。それがまず1点。

そのまま不納欠損になるのかということのお話でございますけれども、また我々滞納整理機構から、逆に今度戻されるというケースもございまして、そうなった場合に我々のほうで差押え等々は継続してやっていきますので、例えばこれが要するに一円でも差押えをすると、またその時点から5年という形になってきますので、そういう差押えをしながら不納欠損にならないような形で時効を延ばしていきながらやっているといった状況でございます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から42、43ページの項6監査委員費、目1監 査委員費まで入ります。質疑ありませんか。
- ○委員(松田兼宗君) 42ページ、統計調査費のところなのですが、成果表でいうと11ページなのです。これは、最近回答の在り方が紙ではなくてインターネットを使った回答というのが増えているのだと思うのですが、その辺の数的に把握しているかどうか、どの程度なのか、それを分かれば教えていただきたいのですが。
- ○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分 再開 午後 1時48分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

インターネット回答率につきましては、最近すごく増えてきている状況でございますが、 今手元に回答率まで用意していませんでしたので、後ほどお届けしたいと思います。 以上です。

○委員(松田兼宗君) これだけ確認します。

増えていると言いましたよね、今の中で。そんなに目立つほど、課長がそう言うほど増えているという認識で持っていいのでしょうか。後から数字いただければ分かりますけれども。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

回答につきましては、国のほうからもインターネット回答を推奨するようにと強く言われていまして、私たちもそういう町民の方に呼びかけはしております。具体的に私も事務に携わった中では増えていると認識していますので、数字出たら後ほどお届けしたいと思っております。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

〇委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、76、77ページ中段の款 9 消防費、項 1 消防費、目 4 災害対策費に入ります。質疑 ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、88、89ページ中段の款12公債費、項1公債費、目1元金から款13予備費、項1予 備費、目1予備費まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 40ページ、項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。 説明員交代のため暫時休憩します。

> 休憩 午後 1時51分 再開 午後 2時00分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、40、41ページ中段の項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑ありませんか。

○委員(松田兼宗君) お聞きします。

成果表でいえば10ページなのですが、いろんな住基台帳ネットワークシステムとか戸籍総合システム、そして住民記録システムとか、あと戸籍総合システムと、さらに戸籍附票システムとかと、5つこの中に載っかっているのですが、これというのは全く町単独のものなのか、それともDXの絡みで標準化で共通化が必要になってくるのですが、どうなっているのか、その点お願いします。

○住民生活課長(金丸義樹君) ご質問にお答えいたします。

国からの法律改正に伴って回収している委託料も当然ありますし、またそれに付随しま して町独自で町の単費で委託している、その両方ございます。

- ○委員(松田兼宗君) そういう話ではなくて、システムがどうなっているか……
- ○委員長(菊地康博君) 今課長説明で分かりましたか。分からない。
- ○委員(松田兼宗君) 分かりません。
- ○委員長(菊地康博君) では、もう一回質疑してください。
- ○委員(松田兼宗君) 10ページに書いているシステムがこれだけあって、そのシステムが町単独で独自のものなのですか、それとも全国共通というか、北海道とか何かで共通になったものなのですかということを聞いているのです。住基ネットワークは全国共通だか

ら分かるのだけれども。

○住民生活課長(金丸義樹君) 住基ネット等、国の指針によって、うちのほうで委託しているもので、町が単独でそれらを構築しているというものについてはございません。やはり国からのネットワーク等々で、それを基本にして委託を結んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 住基ネットは当然国に連動している話なのです。国の指示でできた話だから。だけれども、ほかのシステムというのは、昔から、例えばSECなんかに委託して作ってもらっているのでないかという気がしているので、とすれば単独でそういうところで作ってもらったとすれば、システムが全然ほかとの互換性がないわけです。今後、それを互換性があるものに変えていかなければならないということになってくるのです。その話の絡みで聞いているのです。だから、今の単独ではないということでいいのですか、今の答えで。この住基ネット以外のシステムに関しては。

○住民生活課長(金丸義樹君) それにつきましては、今国のほうでその指針を出しているところでございます。今後については、それの指針に基づいて、うちのほうもシステム等の見直しをしていこうということでございます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

〇委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、44ページ、款 3 民生費をお開きください。44、45ページ上段の款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から目 3 社会福祉施設費まで入ります。質疑ありませんか。

## (「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、48ページ、項 2 児童福祉費をお開きください。48、49ページ中段の項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費から50、51ページ上段の目 3 へき地保育所費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(檀上美緒子君) 目1児童福祉総務費の部分の18節負担金補助及び交付金のところなのですが、報告書では19ページの子ども・子育て支援提供施設利用料助成金の部分なのですけれども、ここで括弧書きで償還払い形式だというふうな形になっているのですけれども、利用者のほうから、それこそ償還払いというのは一旦払ってからというふうな形になるのですけれども、前の介護保険の関係でもそうだったのですけれども、やっぱり一度出すというのが大変な状況の方もいらっしゃる部分もあるかと思うのですけれども、この辺りの助成の仕方について検討することはないでしょうか。

○子育て支援課長(野崎博之君) お答えいたします。

助成金の支払い方法ということでのお話でございます。一応施設に町が直接お金を支払う方法として法定代理と、それから保護者の方に一旦施設に納めていただくということで償還払いと2通り事業を進めているところでございますけれども、月額保険料を定めている施設については、早いタイミングでの支出というのも可能なのですけれども、やはり日に日払いといいますか、一日一日利用するというような感じで使っている託児所ですとか、そういったところに関しましては、国からも無償化に対する指針について償還払いのタイミングについて半年、または3か月に1回程度が好ましいのでないかという部分で提案はされていて、当町におきましては3か月に1回ということにしているのですが、確かに保護者の方にしてみれば、一度払うという部分に関してはやはり負担があるのかなと感じているところは私どもも感じています。

ただ、今もう少しでこの事業も2年が経過しますが、これを短い期間の周期にするとなりますと、やはり私どもより、その運営している事業者さん側のほうで提出される資料ですとか、そういった部分が短いスパンですと結構負担になってくる部分がありますので、その辺は今後の事業の進み方ですとか、あとは事業者さんのご理解をいただきながら、その辺改善していけるようであれば、もちろん短縮していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、目7子育て世帯への臨時特別給付金事業費から52、53ページ上段の項3災害救助費、目1災害救助費に入ります。質疑ありませんか。
- ○委員(伊藤 昇君) 52ページ、53ページの目2環境衛生費なのですけれども、成果表に全然載っていなかったのですが、決算説明で蜂の駆除と野犬掃討という部分でお話があったのですが、これ年間で蜂の……
- ○委員長(菊地康博君) 環境衛生費についてはこの後になります。
- ○委員(伊藤 昇君) 失礼しました。
- ○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2環境衛生費まで入り ます。質疑ありませんか。
- ○委員(伊藤 昇君) 改めまして、すみません。52ページ、53ページの環境衛生費の、 決算で説明あって、成果表には何も一つも記載がないのですが、蜂の駆除と、それから野 大掃討の駆除といいますか、野大掃討の件数ですね、それをまず教えていただけますか。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) まず、蜂の駆除の件数なのですけれども、令和2年度に

おきましては森地区では210件、砂原地区では48件となっております。令和元年度につきましては、森地区では93件、そして砂原地区では28件、平成30年、森地区では駆除として178件、砂原地区では駆除28件となっております。

続きまして、野犬相当の件数でよろしいですか。令和2年度につきましては森地区で1件、砂原はゼロ件です。令和元年度につきましては、森地区で2件、砂原地区で1件、合計3件。平成30年度におきましては、森地区で4件、砂原地区で2件の合計6件と、野犬掃討におきましては件数こうなっております。

○委員(伊藤 昇君) 野犬掃討では、そうしたら野犬がほとんどいないという状況なのですね。

それと、蜂なのですけれども、蜂って民家に作って、個人のお宅の場合に役場で対応していただける。個人の住宅に対して蜂の駆除をお願いできるのだと。事業所については、それは事業所で対応するということですよね。その駆除なのですが、平日何時から何時までお願いしたらできるのか、休日、もし軒先とか、スズメバチとか出た場合にどのような対応をしていただいているのか、その辺りを教えていただければ。

○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。

平日につきましては、職員の勤務時間である、まずは8時半から午後5時15分内には対応しておりまして、その日の件数にもよりますが、まずはその日受け付けた件数分はなるべくその日に駆除するようにしております。件数が多かったりする日については、午後6時までかかったりとかという場合もございます。

次に、休日なのですけれども、休日で蜂駆除の依頼があった場合は、その事由によりまして、今年度もちょっと対応したのですけれども、高齢者が1人で住んでいると。そして、その場所が玄関の近くにあったりだとか、そうなると玄関から出入りができないだとか、そういう場合につきましてはすぐ職員が休日であろうともまずは駆けつけて駆除をする、そのような対応を取っておりますし、土日のときにお話をしながら月曜日の対応でも結構ですかと。というのは、庭だとか家の裏とか、そういう作る場所によりますので、その辺は町民の方々と話合いをしながら対応のほうは決めさせていただいております。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) その休日の扱いですけれども、その場所によるとか、その状況によるとか、住民の方々と話をして、話をするということは、もうそこで分かるわけですよね。例えばスズメバチなんかの場合に、あしたまで待ってくれないわけです。誰か来て、そこのお宅だけでなくて、どなたかが訪問することもあるわけです。それ分からないで行って刺されるということもありますよね。ですから、これ一般質問とかそういうふうになるのかもしれないのですけれども、例えば役場だけで休日体制で対応できないということをお話しされているのか。であれば、違うような方法も考えなければ駄目なのかなと。やはり住民の生命というか、スズメバチなんか危ないわけです。それが平日だからとか、町民の方々は困っているわけですから。課長おっしゃった高齢者の方の場合にどうの。高齢

者の方もいるし、いろんな方いるわけです。屋根の軒先に上がれない人もいますよね、下がっていても。そういうことというのは、やっぱり町民の目線に立って困っている人を助けるのだということも、私210件もあれば必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。〇住民生活課長(金丸義樹君) 委員おっしゃるとおりだと思いますので、休日または祝日、そのような対応、急を要する部分についても極力その日のうちに対応するという体制を構築しようと考えております。

以上です。

- ○委員(伊藤 昇君) 役場でそういう対応ができるかどうかという部分、言えないのだったらいいですけれども。これから、今後。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) 今後につきましては、そのようにできますので、そのようにしようと考えております。
- ○委員(山田 誠君) 52、環境衛生費、18負担金補助及び交付金、早い話、水道の未普及の部分でございますけれども、これは資料の23ページ見ると、井戸掘削5件と水質検査1件と除菌器設置1件と、これ地区別と件数と金額分かれば教えてください。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。

井戸の掘削が5件で森地区1件、砂原地区4件と、浄水器1件、これは砂原地区で、水質検査1件、これも砂原地区でございます。

以上です。

- ○委員(山田 誠君) 金額も言っているのだ。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) 申し訳ありませんでした。

井戸の掘削につきましては、合計5件で500万円でございます。あと浄水器につきましては、1件の20万円です。水質検査、これにつきましては1件で5,000円となっております。 以上です。

○委員(山田 誠君) それで、なぜ聞いたかというと、これは環境衛生と話ししていいかどうかあれなのだけれども、後でも上下水道の特会のほうでも話ししようかなと思っているのだけれども、今後の課題としまして、未普及地域にその水道を引くのか引かないのかということが1つあるわけです。それで、既に砂原地区においては、掘削した井戸が2本、掛澗地区に1本あるわけです。それで、もし森のほうから引けるのであればいいのだけれども、この前の水道課のほうではまだもやもやした話しかないのだけれども、私が考えているのは、やっぱり水が非常に悪い。この前、大雨のときには水が濁るわけです。飲めるような状態でなくなってくると。3日も続いたら飲めませんので。であれば、簡水を導入するとか、あと簡水ができれば共同の合併槽もできるというようなことで、環境衛生的にもそういうことを考えていく必要があるのでないかなと、こう思っているのです。それで、前のブラックアウトみたく停電になった場合は、もう水飲めない。あと自家発電、私は持っていますけれども、ないところは全然水が飲めない。そういう状態にもなるので、やっぱり人命がかかっていますので、これ今後担当課のほうで今即答しなさいと言ったっ

て無理だかも分からないのですけれども、よく上下水道課と相談して今後の対応を検討していただければなと思っていますけれども、いかがですか。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分 再開 午後 2時25分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。 上下水道課と今後につきましては検討していきたいと考えております。 以上です。
- ○委員(山田 誠君) 担当課長、前向きにやると言ってください。
- ○委員長(菊地康博君) 今検討してと言いましたので、そのように捉えてください。
- ○委員(山田 誠君) だから、前向きに検討すると。
- ○委員長(菊地康博君) 一般質問と交じったような言い方は控えてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。
- ○委員(松田兼宗君) 成果表23ページの一番下の水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金のところの話なのですが、事業内容を見ますと、除鉄・除菌器設置1件と書いているのですが、過去にこういうことを設置したことありますか。初めて私見たのかなという気がしているのですが。というのは、この設置すると、カートリッジ、ろ過器必要ですよね。ろ過器は、そうしたらその設置したところの人が負担するのですか。交換しなければならない話なのです。それも今後負担するのだろうか。その辺お願いします。
- ○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分 再開 午後 2時27分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。

過去の件なのですけれども、まず平成30年に1件ございます。それで、今後のその部分のメンテナンスにつきましては、助成といいますか、そういうものに関しては町からは行っておりません。

以上です。

○委員(松田兼宗君) そうしたら、助成というのは、要するにろ過器をつけなければ駄目な話なのですよね。このシステム、この機械自体がどの程度のものなのか。そして、カートリッジが幾ら、交換するフィルターがどの程度のものだということ分かりますか。と

いうのは、つけたはいいけれども、その人の負担が大きくなるのではないのという気がするのですが、いかがでしょうか。

○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。

ここで助成している浄水器につきましては、水道等の出口等につけるような小さい浄水器ではなくて、大きい、このような1メートルとか、そういう大きい浄水器で、それにはカートリッジだとか、そういうものがない浄水器を指すそうです。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) そうしたら、今回井戸の掘削1件が300万円かかるというのがあるのですよね。とすれば、全体的にいったらこの機械というのは幾らの機械になるのですか、そんな大きい機械って。
- ○住民生活課長(金丸義樹君) お答えいたします。 40万円相当と聞いております。 以上です。
- ○委員(松田兼宗君) もう一件、予防費入っていますよね。
- ○委員長(菊地康博君) 入っていない。環境衛生費までだから、款4だよ、今。
- ○委員(松田兼宗君) その次の3予防費入っていませんか。
- ○委員長(菊地康博君) 今款4衛生費から目2環境衛生費までです。
- ○委員(松田兼宗君) すみません。
- ○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

- 〇委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、56ページ、項 2 清掃費をお開きください。56、57ページ上段の項 2 清掃費、目 1 清掃総務費から目 3 清掃施設費まで入ります。質疑ありませんか。
- ○委員(檀上美緒子君) 目3清掃施設費の工事請負費なのですけれども、繰越しになる額が非常に多くてびっくりして、令和2年は50万円ということなのですけれども、全体として工事がかなり遅れているということなのかどうかということと、これで工期がきちんと間に合うのかという辺りについて、状況をお願いいたします。
- ○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

令和2年度の部分なのですけれども、当初予定では実施設計及び一部機器製作を予定しておりましたものですが、主に実施設計のほうに日数を要したために工事のほうが進まなくて逓次繰越しをすることになりました。その遅れた一部機器製作の部分なのですけれども、こちらについては令和3年度、今年度の3年中に達成できる予定であります。3年度の工事と同時に進行していけるものでありますので、全体の工期に影響はありません。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 清掃総務費、成果表の27ページのところの高齢者世帯等ふれあい 収集事業についてなのですが、もう結構5年ぐらいたつのだと思うのですが、利用率とい うのはどうなのですか。利用者数と利用率、利用率というのは分からないね、出てこない と思うから、利用者数の推移というのはどうなのでしょうか。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

ふれあい収集事業の利用者数なのですけれども、始めてから総数が56名となっておりまして、その中では施設に入居等で廃止になった方もおります。その中で毎年新規の申込み等もありまして、平均して今33名の利用があります。そういう状況でございます。

○委員(松田兼宗君) 意外に少ないのかなという印象を持つのですが、そのためにダンプ1台買ってやっているわけですよね。そうしたら、せっかくそれだけの投資していて、33名というと非常に少なく感じるのですが、今後増やす方策。例えば広報なんかには載っているのでしょうけれども、どうもやっぱりそれだけではそれがあるというのが分からない。それこそ町内会なんかでこういうのがありますからというふうな形で宣伝してもらうとか考えたほうがいいのではないかなとは思うのですが、いかがですか。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

今現在もケアマネジャーさん等と連絡を取り合い、協議しながら進めております。あと 町内会のほうにも町内会長さんのほうに通知等はしておりますが、そちら町内会のほうも そこら辺連携できるように検討して進めたいと思います。

以上でございます。

以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

説明員交代のため暫時休憩します。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、46ページ、目4老人福祉総務費に戻ります。

> 休憩 午後 2時36分 再開 午後 2時37分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、46、47ページ上段の目4老人福祉総務費から48、49ページ上段の目8後期高齢者 医療費まで入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(斉藤優香君) 46、47ページの4老人福祉総務費なのですけれども、予算では緊急通報システム末端機を10台購入の予定だったのですが、それが買われていない理由をお聞かせください。
- ○保健福祉課長(坂田明仁君) 新規で購入しなかった理由につきましては、返却があったものを使っていることにより購入しておりません。
- ○委員(斉藤優香君) それは、末端機点検で状態がよかったので、必要ないという。今

現在の利用者数は67人ということになりますか。

○保健福祉課長(坂田明仁君) 現在の利用者につきましては74名という形になっております。その中で入院している方だとか、そういう方で点検できなかった方もおりますので、 点検台数自体は67台ということになっております。

新たに新設したものにつきましては、返却したものというふうに答えさせていただきましたけれども、それにつきましても返却後に点検などしております。 以上です。

- ○委員(斉藤優香君) では、現在の総数というのは何台になりますか。
- ○保健福祉課長(坂田明仁君) 台数は74台というふうになります。 以上です。
- ○委員(檀上美緒子君) 今のところと同じ緊急通報システムなのですけれども、要望数とこの台数が合っているのかどうかということなのですけれども、その辺はいかがでしょう。ちょっと聞くところによると、時期、今はできないのだと言われたという方の話も聞かされたものですから、今新規の部分は返却で何とかということもあったのですけれども、できるだけ、それこそ緊急ですから、即対応できるような形で余裕を持っておくというような方向性もぜひ取るべきではないかなというような思いもあるのですが、その辺りも含めてお願いいたします。
- ○保健福祉課長(坂田明仁君) ただいまの答弁ですけれども、去年につきましては新設が4台になっています。これにつきましては年2回という形で行っておりましたけれども、今年度につきましては今現在数件ありますけれども、これにつきましては今まで半年ごとという形でしたけれども、NTTのほうと話しして、2か月置きだとか短い期間でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 別件なのですけれども、同じ老人福祉のところの、報告でいけばその下の生きがい活動の部分なのですけれども、これを見ますとかなり利用者の数が少なくなっているなということで見ていたのです。この令和2年度というのは、先ほどからもあれなのですけれども、コロナの影響があるということでなかなか外出の機会がないからということもあるのかなと思いながら、人数的に減ってきている傾向があるのですけれども、やっぱり外出の機会を保障するという意味ではすごく大事な事業かなと思っているのですけれども、その辺りの理由だとか、または対策というのがあればお願いします。

○保健福祉課長(坂田明仁君) お答えします。

今の関係なのですけれども、やはりコロナの影響というのも大きいかと思います。ただ、 例年毎年減っているような状況ということもありますので、この生きがい活動支援事業に つきましては介護予防の観点からも必要な事業だというふうに思っていますので、広報等 を通してこういう事業があるということを伝えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 最後です。

同じ老人福祉のところの総務なのですけれども、軽度生活援助事業の部分と15ページのシルバー人材センターの関わりなのですけれども、この生活支援援助事業も委託先はシルバーなのかなと読んでみたのですけれども、その辺りがそうなのかどうかということと、もう一つシルバー人材センターにお年寄りの方たちが依頼する業務というのはいろいろあるように聞いているのですけれども、シルバー人材センター自体がかなり人材不足みたいなことも聞かされているのですけれども、その辺りの対応というか援助というか、そういうことも含めて町としては何か取組されているのかどうかということをお願いいたします。

○保健福祉課長(坂田明仁君) 生活支援援助につきましては、今ありましたとおりシルバー人材センターのほうに委託して実施しているところです。シルバー人材センターの人員につきましては、やはり全国的に減っているという状況です。厳しい状況だというふうに思います。町のほうでは、現在全然やっていないような状況ということですけれども、これにつきましてもやはり高齢者につきましても生きがいを持った形で働いてもらうということもありますので、シルバー人材センターといろいろ話をしながら人員を増やしていくような形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 老人福祉総務費の、今話にあったので、軽度生活援助事業委託料なのですが、これ事業内容見ると除草と家事援助助成とあるのだけれども、時間で書いているのです。人数からいったらどうなのでしょうか。こういう時間で書かれると、何かびんとこないというところがあるのですが、人数は把握しているのですか。
- ○保健福祉課長(坂田明仁君) この時間につきましては、1名につき1か月5時間という形でなっております。上限が5時間です。1人の方が除草1時間であれば家事援助4時間までという形になっておりますので、参考までにこの時間数を入れているという形になっております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) だから、除草の要望が何件あったとかというのは、そういう把握 の仕方というのはされていないということなのですか。
- ○保健福祉課長(坂田明仁君) 現在資料を持ってきておりませんけれども、それについては資料を作ってありますので、後ほどお届けできます。
- ○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、50ページ、目4障害児通所支援費をお開き願います。50、51ページ上段の目4障 害児通所支援費から目6未熟児医療費まで入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、52、53ページ下段の目 3 予防費から54、55ページ、目 6 病院費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 54ページ、保健事業の委託料のがん検診、972万2,000円あるけれども、対象人員が1,982人ということでございますけれども、これ全体の該当人数の何%に当たるか。

それと、検診場所の確保、20人か30人以上であれば検診場所を設けると言っていましたけれども、今年彦澗地区がなくなった。そういうことで、地域の方々から不便だということで苦情というか、そういうのも受けておりますので、今後そういうことについては復活させるかどうかということも含めてお話を願いたい。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

がん検診につきましては、胃がん検診が対象者数5,086人ですので、受診率6%、肺がん 検診も同じ対象者数で10.7%、大腸がん検診も同じ対象者数で13.4%、子宮がん検診が対 象者数3,238人で20.1%、乳がん検診が対象者数2,770人で19.5%であります。

それと、検診の会場について、こちらのほうでは一番最初に1会場で50人いなければ、 その検診会場を設定できないということでお願いして、当初の部分でいくとかなりの人数 いたのかなと思うのですけれども、年々開催していく段階でかなり少なくなってきたとい う部分で、最終的な数の部分でいくと1会場でやるのもどうなのかというところも、委託 先ともそういった協議になったものですから、今年よりさわやかセンターのほうで集約さ せていただいて、その部分での苦情というのは特にこちらのほうでは受けていないのです けれども、委員のほうにはあったのでしょうか。その辺は、こちらのほうには直接苦情の ほうは届いておりません。

以上です。

○委員(山田 誠君) これ見ると、受診率が相当低い。かかりつけ病院で受けている方も結構いると思うのだけれども、それにしても10%から20%というのは非常に低いと。やっぱりもう少しがんについての知識とかPR的なものは町内会等々に周知徹底させるべきだろうというふうに思います。

それと、もう少し担当としまして、町民の健康を守るのだということであれば、今センター長言ったようなことでなくて、50人でなくても30人ぐらいでも、そこで検診を受けれるというふうにしないと、だんだん高齢化してくると足もなくなってくる。防災では車のない方は乗せますよと言うけれども、なかなかそうもいかない。玄関の前まで来るのならいいけれども、そうはいかないということになれば、やっぱり近くの場所に設定をして、住民の健康を守るのだということを意識していただかないと、だんだん、だんだん受診者は減っていきますよ。最近はほとんど、テレビ等でも言っていますけれども、4人に1人はがんだということも言われているわけだから、その辺も含めて町民に周知徹底して総合健診を受けるようにというような格好でぜひやっていただきたい。いかがでしょうか。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

昨年度の部分につきましては、今までもそうだったのですけれども、限りなく密にならないようにというような形で時間設定の入れる人数もかなり少なめに設定して、ただその少なめに設定した部分すらも予約が埋まらなかったという部分ありましたので、かなり受診される方もコロナのほうに気を使い過ぎて受診を控えたのかなという部分もあるのかなと思っております。ですが、やはりそういった部分でいけば重要な、年に1回やはり皆さんに受けていただきたいという部分はこちらも持っておりますので、最大限PR、周知、ぜひ町内会のほうにもお願いしながら進めていきたいなというふうに思っております。

あと、もう一つの検診場所の設定なのですけれども、なかなか人数がそろわない状況でというのが開催が難しいという部分も、これ業者のほうからも言われているものですから、こちらのほうでもそういった方がもしいたら送り迎えもするということで対応していきたいというふうに以前からお話ししているとおり、これからもしっかりと家まで迎えに行って検診会場まで送り届けるというような準備はしておりますので、そういった部分で対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員(山田 誠君) できるだけ前向きに検討していただきたいと。

そういうことで、町民の方は町内会の関係の役員の方々歩くと大体理解してくれて、みんな受けるのです。ただ、口だとか防災無線だとか広報に書いたって余り効果がない。やっぱり実績、先ほど私言ったように実績、がんでこれだけ森町は死んでいますよと。だから受けてくださいとか、強力的な意見を言わないと駄目でしょう。やっぱりそういうことで町民の意識改革をしていかないと、何のために総合健診があるのだか訳分からない。もう少し20ないし30、30ないし40人上がるように、担当としても努力していただければなと、ありがたいなと思っていますので、いかがでしょうか。

○保健センター長(宮崎 渉君) 委員おっしゃっているとおりだと思いますので、これからも積極的に町内会の皆様のところにも足を運んでお願いしたいなと思っておりますし、実際にがんになっている方の数というところも示しながら、ある意味危機感というのですか、そういった部分も町民の方に持っていただけるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) 54ページ、55ページの目6病院費なのですけれども、これ病院事業のほうは別としまして、負担金補助及び交付金の関係で、それで追加資料の12と、それから成果表の26ページにあるのですが、このルール外1,698万1,000円、これのまず中身というのを教えていただけませんでしょうか。財政のほうだと思うので。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○総務課長(濵野尚史君) 今この部分についての詳細な資料を持ち合わせておりません ので、後ほど提出したいと思います。
- ○委員 (伊藤 昇君) そうしましたら、数字的なのはいいとしまして、この経営健全化補助金、この中で町から事業会計に補助しているわけですから、一般会計から。全く分からないという話にはならないと私は思うのです。このルールがあって、なぜこの端数が出ているのか。それとも、この資料でいくと元年度で9,100万円もルール外というのがあるのです。それが1,600万円になってみたり、30年で139万3,000円、全く意味が分からないのです。この端数がついているという部分が何を意味しているのか。その補助している中身が一般会計の財政のこと分からないとなれば、これ負担金補助になるのですか。ということで、そうしたら分からないのであれば後で教えてください。
- ○総務課長(濵野尚史君) それらも含めて、すみません。後でお知らせします。
- ○委員(松田兼宗君) 予防費のところなのですが、成果表で24ページのエキノコックス 症検診についてなのですが、先ほど住民生活のほうで野犬が1頭しか確保されていないと いう話を聞いていて、これどうなのでしょうか。どの範囲でエキノコックスが、そして最 近鹿とか熊とかが増えている中でキツネが減っているのかなと思ったりもしているのですが、いかがでしょうか。

そして、もう一点、エキノコックス症にもし感染した場合に公表はされるのでしょうか。 例えば森町からエキノコックス症が出たということというのは公表されるものなのでしょ うか、それをお願いします。

○保健センター長(宮崎 渉君) こちらのエキノコックス症の検診については、小中学生と、成人の方は総合健診で予約する段階で希望する方について実施しております。

それで、現段階でキツネが減っているのか増えているのかというのは私も知り得ていないのですけれども、ただ感染する経過というのですか、そういった原因というのもなかなか分からないものですから、実際上感染者が出たとしても、どなたが感染しているかという公表はする考えは今のところありません。

以上です。

○委員(松田兼宗君) もちろん個人の公表はしないでしょうけれども、ただもし感染した場合には森町で出たというのは注意を喚起しなければならないわけですよね。だから、そうだとすれば公表しなければならないのかなというふうには思っているのですが、それでエキノコックス症の検診の範囲というのは、広報なんかには出るのですけれども、というのはなぜこういうことを言うかというと、たまたまニュースの中で愛知県の知多半島に突然出たというのです、エキノコックス症が。だから、その感染経路が全然不明な話らしいのですが、突然こういう部分というのは、気候も変わる中で増えてくる可能性があるの

かなというふうに感じたりもしているものですから、今後エキノコックス症に対する注意 の喚起の呼びかけというのは私とすれば呼びかけていかなければならないのかなと思いま すので、いかがでしょうか。

○保健センター長(宮崎 渉君) 現段階でも、やはり感染経路という部分が特定できないということが多々あります。そういった部分で、感染者が出た、もしくは疑陽性が出たという部分で、公表することによって、今の新型コロナウイルスではないですけれども、どうしても誰が感染したのだというふうな部分でうわさ話が広まる可能性も多々ありますので、その辺は丁寧にこれから検討していかなければならないのかなと思っております。以上です。

○委員長(菊地康博君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、58ページ、款6農林水産業費をお開き願います。 説明員交代のため暫時休憩します。

> 休憩 午後 3時03分 再開 午後 3時11分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

58、59ページ上段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から64、65ページ上段の項2林業費、目4森林環境事業費まで入ります。質疑ありませんか。

- ○委員(松田兼宗君) 58ページ、農業委員会費のところでお聞きしたいのですが、農業委員会の会議録って毎回ホームページに公表されていますよね。あれというのは、そういう決まりというか、規則によってそういうふうになっているのかどうか、それだけお聞きしたいのです。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。 農地法で公表することを規定されております。 以上です。
- ○委員(松田兼宗君) それは、公表の場合は必ずホームページにしなければならないと か閲覧できるとかと、最近は全部ホームページで公表するということになっているのでしょうか。そういうふうな決まりになっている。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。 ホームページまたは窓口のほうで公表するということになっております。 以上です。
- ○委員(松田兼宗君) そうしたら、森の農業委員会ではホームページで公表して、ほかの町に行くと変わっている可能性もあるというふうな理解でいいのですか。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

森町につきましては、先ほど言ったような状況でありますが、ほかの町につきましては 場合によっては窓口のみで公表するというようなこともあろうかなと考えております。 以上です。

○委員(山田 誠君) 62、63の林業費、林業総務の鳥獣被害の対策費ですけれども、これは資料を見ますとヒグマの出没の件数が28件、ヒグマ捕獲が8頭、エゾシカが95頭と出ています。それで、私の言いたいのは、ハンターの方々に負荷がかかり過ぎているのでないかということでございまして、簡単に言いますとヒグマ等々を仕留めた場合、何か電波発信機みたいのをつけさせて、それで町のほうで回収に行くと、熊であろうが鹿であろうが。そうすると、ハンターさんは熊でも鹿でも売って、電波発信機でここにいますよということでやっていけば相当作業量も減っていくし、やりがいも出てくるのでないかなと。いろいろハンターさんの意見を聞くと、やっぱり回収に行く手間暇が大変だという話をしていますので、その辺を誰か雇って専門的に行くとか、そういうような格好をして能率の向上を図ったほうがいいのでないのか。最近、課長も知っているように、あちこちで熊の被害に遭って死亡も確認されているわけです。森町も最近、常備防災無線で熊が出ている、熊が出ていると騒いでいるわけです。本っぱり相手が熊だから、注意しなさいと言ってもどうやって注意すればいい。遭ったらやられるに決まっているのだ。そういうことにならないように、出たらハンターにすぐ出動させるようなスタイルを取って、町民に迷惑をかけないというようなスタイルを取っていくべきだと思うのだが、いかがですか。

## ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

確かに猟友会の皆さんの負担になっている部分はあるのかなというふうには思います。 ただ、いずれにいたしましても私たち職員が行って、例えば熊が箱わなに入りましたと、 そういうお知らせが来て現場に行っても、銃の免許持っていませんので、射殺することで きないのです。ですから、いずれにしてもやっぱり猟友会のどなたかには一緒に同行して いただくというような形になろうかと思います。

以上です。

○委員(山田 誠君) うちの親戚も持っているのだ。やっぱり相当厳しいと。課長言うように1人で行けませんから、車であろうが何であろうが。だから、ハンターさんは、猟友会の方々は撃ったら電波でやれば分かるように、今スマホでもあるわけだから、ドローンでも飛ばせばあるわけだから、そういうものをやっていただいて、専門的に撃ってくださいよと。そうすると、彼らもやりがいがあると思うのだ。こんなことを言えば悪いですけれども、さっきも言ったように防災無線で白川で出ましたよ、気をつけてくださいと。気つけてといっても、どうやって気つければいいの。相手は熊だよ。やっぱりそれを仕留めなければ、人命に関わるわけだよ。そういうことをやっぱり頭に入れて、できるだけ森町から事故のないようにするというのが筋だ。だから、猟友会の人方に、面倒だけれども、熊が出没したからすぐ対応していただいて駆除すると、そういうふうな考えになりません

か。もう一回、いかがですか。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

確かに山田委員おっしゃるとおり、熊の行動パターンというのはなかなか読めないという状況だと思います。なかなかやはりご希望に添えるかどうかというのはさておき、猟友会の皆さんと集まる機会ありますので、そういった場面で改めてそういうお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○委員(山田 誠君) 猟友会の会長さんも相当年齢が行っていますので、やっぱり年齢が老齢化してくると作業率も悪くなってくる。そのために、先ほど言ったようなこともいろいろ考慮して、猟友会の方々とも今課長言ったように検討を加えて、双方有意義な、有効な方法を選択して、そして町民の命を守ってもらいたい。いかがですか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

確かに町民の命が最優先だと私も思います。ですから、そういった辺りも含め、先ほども申し上げましたが、猟友会のほうともう一度そういった話合いを持ちたいと思います。 以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) 追加資料の部分で出てきたあれなのですけれども、山村振興施設管理費のところです。62、63ページの、そこでのちゃっぷ林館への補助のところなのですけれども、これは追加資料を見ますと令和3年3月が交付額ゼロになっているのですけれども、この時点で結局前年度並みの経営になったということで交付がなくなったという解釈でいいのかどうかというのがまず1点です。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

令和3年3月の段階で、令和元年の券売機の売上げ収入を上回ったということで、令和 3年2月までの支援ということで支援を実施しております。

以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) ということは、券売機の収益だけが基準になっているということですか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) 檀上委員おっしゃったとおりです。
- ○委員(檀上美緒子君) それで、この前のときに問題があったというお話がありましたけれども、この年度の券売機の収入に関わっての関連性というのはどういうことになるのか、その辺りお願いいたします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

先日、議会の全員協議会のほうで申し上げたとおりなのでありますが、現在調査中ということでありますので、詳細につきましては今申し上げることはできないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員(檀上美緒子君) 森林環境事業費のところです。ここで報告書のところで38ペー

ジなのですけれども、出生証明書のところなのですが、出生届を提出した世帯を対象に交付したということで、配布数が45となっているのですけれども、追加資料の中で令和2年度の誕生している子供さんの数54人となっているのですけれども、その差というのはどういうことなのかということをお願いします。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えします。

あくまでも出生証明書は申込み制になっていますので、申込書を出していただいた方に 対して交付するということになっていますので、実際の出生数と異なるということになり ます。

以上です。

- ○委員(檀上美緒子君) それで、報告書の次の下のところなのですけれども、森町地域 サポート部会による担い手育成支援事業なのですけれども、予算のときには大きく3つの 事業を掲げていたと思うのです。セミナーが1つと北の森カレッジの視察とお仕事ガイド の資料作成ということなのですけれども、事業内容のところを見ますと、よく分からなか ったのですけれども、ここに書かれていることが今言った3つの中身を全てやったという ことなのかなという解釈でよろしいですか。
- ○農林課参事(佐藤 司君) お答えします。 おっしゃるとおり、3つの事業全てやりました。 以上です。
- ○委員(檀上美緒子君) 最後ですけれども、森高生のインターンシップというのも予定 に入っていたかと思うのですけれども、それの執行の状況というか、実際にやられたのか どうかのことについてお聞きします。
- ○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

こちらについては、実際に学校のほうに公募して、そして生徒さんがその内容について 参加するという形になっていまして、残念ながら応募がいなかったということで、参加者 はなしということになっていますが、実際に森高生さんといろんな活動も通してやってお りますので、その間で若干の消耗品等でお金のほうは使っております。

以上です。

- ○委員長(菊地康博君) 松田委員、関連ですか。先ほど一回終わっていますが。
- ○委員(松田兼宗君) すみません。幾つもあるのですが。
- ○委員長(菊地康博君) あるの。
- ○委員(松田兼宗君) それでは、すみません。勘違いしていました、質疑の仕方。

まず、農業総務費のところの、成果表でいうところの森町農業漁業経営支援金交付事業補助金のところなのですが、これ人数の問題なのですが、農業者というのはJAの正組合員(個人)143名、上記以外の町内農業者9名という書き方しているのですが、実際はもっと農業者というのはいるのではないのと思っていて、その見方が違うのですか、農業者の。この書いた数字全てが森町の農業者というふうな理解でいいのですか。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時27分 再開 午後 3時28分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

松田委員、今私の手元に農業委員会のほうで押さえている数字ではあるのですけれども、 農林業センサスの数字でいきますと、ちょっと古いのですけれども、総農家数は238という ふうになっています。この交付した152名につきましては、143名は記載のとおりJAの正 組合員と。残りの9名につきましては、JAを脱退した農家さんが役場の窓口に申請に来 られた件数になりますので、必ずしもそういったところで、例えば農業委員会のほうで把 握しています農林業センサスの数字とは一致しないのかなというふうには考えています。 以上です。

○委員(松田兼宗君) 確かに私も調べて、本当に農業者ってこんなものしかいないのかなと思ったのです、最初。それで見たら、今課長がおっしゃったように、238戸だと書いているわけです。だから、あれと思って。これ補助事業ですよね。この人たちを除いて、すごい問題というか不公平感の問題になってくるのかなと思っていたのですが、いかがなのでしょうか。だから、農業者という見方が違うのだろうかなと思ったりもしていたのです、それぞれの立場で。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

先ほどの話に戻りますが、農業委員会の押さえた数字でいきますと、一応販売農家数は170になっています。大体それに近い数字になるのかなと思います。今回交付されたのがそれに近い数字になるのかなというふうに考えています。ただ、JAさん通じて交付するというところでいきますと、やはり正組合員の対象に交付するという形で、JAのほうとも決めたという流れもありますし、あとはそれから漏れる方については町のほうで受付をして、そういった方にもできればそういった手当てをしたいということで進めておりますので、そこはご理解いただきたいなと考えています。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 理解してくださいと言われても、JAの組合員だけが農家みたいな話になってしまうわけです、これだと。そんなの通用するのか。同じ税金払っているわけですよね。それから除外、対象外にされたという話になってくると、これ問題起きませんか、このやり方というか。告知の問題もあるのでしょうけれども、自分が多分農業者だという認識を持っていない方もいらっしゃるのかなと思ったりもするのですが、どう判断したらいいのかなと思うのですけれども、その辺。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

松田委員おっしゃられた部分、それらを解消するためにあえて農業の申告書を提出いただいておりまして、それで農業所得が申請あれば納入したということで我々は判断をして、町のほうの窓口では交付をさせていただいております。ですから、そういった意味合いで、やはり対象になる皆さんに誤解を招かないような形で事務処理を進めております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) そうしたら、私が調べたところって何から見ているかというと、進行計画の中に書いているのです。その数字の中で、平成27年度現在で町内には農地は幾らあって、238戸の農家が農業を行っていますと書いているわけです。だから、238と符合しないものだから、今言っているように認識の仕方が全然違うのか。これ違いますよね。先ほど課長が最初に言ったように、238、同じ数字を言ったわけです。ここにも書いているわけです。だから、言っていいのか、その辺の整理をしたほうがいいのでないかと思いますけれども、農業者の認定。というのは、こういう補助事業、補助金が出ますよというのは、その人たちに言っていない可能性ありますよね。言っているのですか。その238戸と言われて、別のこれに含まれていない人たちというのは。言っていないというふうに判断していいのですか。言っていて申請がなかったというふうに理解したほうがいいのか。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時33分 再開 午後 3時35分

- ○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

今当課で把握している数字につきましては、やはり古い数字でありますので、最新の数字を含め数字を把握して、後ほど回答させていただきたいと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) それで次に、農地費のところでお聞きしたいのですが、今回資料ナンバー7のところで、駒ケ岳地区土地改良事業についてのところなのですが、成果表に別に出ていないので、数字的には今回最後の数字で入っているわけですね、農地費の中に。大体1億4,500万円ぐらいの金額が入っているのですが、それで今回、要するに徴収状況が一覧を出してもらったのですが、これをどう評価したらいいのかという問題なのです。今後どうするのですか。今回全て終わるわけですね、事業の支払いというか債務は、どっちにしても国に対する債務は全部履行する形になって、問題は町がそれぞれの個人に債権を持つことになると私は理解しているのです。とすれば、今後来年度以降のどういう徴収の仕方をしているのか。さらに、来年度以降どういう形で処理されていくのか。町にすれば債権ですよね。いかがでしょうか、それ。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

これまで、やはり滞納受益者に対しては、督促、催告、また戸別訪問、戸別相談、分割納付ですね、こういったものの対応をしていきました。先ほど歳入の部分で檀上委員から質問ありましたけれども、例えば死亡とか破産宣告、それから相続放棄、生活保護世帯の移動とか、こういった部分で徴収には非常に苦労しているという状況があります。ただ、この負担金の徴収の実行については、やはり国税とか地方税の例により処分できるというふうになっていますので、先ほど申し上げさせていただきましたが、当然当課だけでは決めかねる部分ありますので、まずそこはきっちりどれだけの債権があって、どれだけの例えば不納欠損しなければならない、時効を迎えていると、そういった辺りも詳細説明をさせていただいて、課の中で話をさせていただいておりますが、やはり3月の議会に合わせて不納欠損をまずして、残りの5年間についてはきっちり、分納でもいいですから、1円でも10円でも100円でもいいです。そういう形でもいいですから入れていただいて、時効中断かけて、引き続き徴収のほうに当たっていきたいなと考えています。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 要するに不納欠損処理をするということでやるのですか、3月に。 来年度の予算の中身で。ということは、1億7,000万円ですよ。だから、それを不納欠損するってあり得ない話だと思うのですが。だから、先ほどの答弁でいうと3月という言い方をするということは、要するに来年度予算組むときに、どうこの金額が、1億7,000万円という金額が組み込まさるのだろうか。債権なのです、町にとっては。ただ、今の課長答弁だと、不納欠損処理をして、そしてその後また再度5年なら5年、法的な部分がありますから、時効とかそういう問題も出てくるのだと思います。その中で処理をしていくという言い方をしているのだけれども、そういうやり方でいいのですか。

○副町長(長瀬賢一君) お答えいたします。

この駒ケ岳の受益者負担金につきましては、ただいま課長から説明があったとおりでございまして、今後どうしていくかというのは本当に早急に詰めていかなければならないというふうに思っております。いろいろ担当課から説明をこれからいただいて、まず資料を整えて、できれば早急に年内のうちに議員の皆様に対しまして、こういった状況であると、そしてこういう方針でやっていきたいということをお示ししていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) 1点だけです。62ページから64ページにまたがりまして、森林環境事業費の、成果表の一番下に駒ケ岳木炭を活用した水質浄化事業(委託料)があるのです。ここの事業内容を見ますと、大沼公園の水質浄化云々とありまして、どこに設置したのか、木炭どのくらい使ったのか。それから、森町がしたいだけで、森町だけで大沼の浄化をしているのか。それから、その成果、水質浄化を図る目的でというのですけれども、それというのは何をどうしたいという成果があったのか、ここを教えてください。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

こちらは、ちゃっぷ林館の前に小さな川があるのですけれども、そちらのところを浄化 するということで、駒ケ岳木炭を毎年やっている事業でございます。

森林環境譲与税使ったという理由は、森林環境教育ということで、近くにあります駒ケ岳小学校の6年生にまずこの現状を知ってもらった上で、そして実際にその木炭で浄化する作業を手伝ってもらうという内容を授業として行いました。ですので、あそこのもともとやっていた事業をさらに拡充したという内容になっております。

以上です。

- ○委員(伊藤 昇君) その量だとか、それから成果ですとか……
- ○農林課参事(佐藤 司君) 駒ケ岳木炭は700キロ使っております。

成果については、森町林業グループの方を講師として、そして先ほど言った森林環境教育、授業をまず行って、さらに水質浄化ということでちゃっぷ林館の前にある川のところの水質浄化を図ったということで、実際の成果というところになりますと、川がきれいになったということで、そこに新たな生物ができたりとか、そういったところを子供たちに体験してもらったという形になります。

以上です。

○委員(伊藤 昇君) それで、大沼に流入して、それを水質浄化するのだという話ですね。ちゃっぷ林館からどういうふうに行って、大沼に入るのですか。河川という部分で。

○委員長(菊地康博君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分 再開 午後 3時45分

○委員長(菊地康博君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 後で川の名前は教えてもらうということで、よろしくお願いします。 ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(菊地康博君) なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。
  - ◎延会の議決
- ○委員長(菊地康博君) 皆さんにお諮りします。 本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
- ○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。
  - ◎延会の宣告
- ○委員長(菊地康博君) よって、本日はこれで延会します。

次回は9月8日水曜日午前10時開会といたします。 本日は長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

延会 午後 3時46分